

ふるさとの未来へ “つなぐ”

広しんおんせん 報

Shin-onsen Town Public Relations

6

Jun.2024
vol.225

5月3日、岸田川でヤマメ釣り教室・つかみ取り大会が開催されました。

【36 ページに関連記事】

新温泉町の豊かな歴史・文化・自然を まちづくりに活かし、次世代へ伝えます

新温泉町文化財保存活用地域計画

昨年12月に文化庁の認定を受けた「新温泉町文化財保存活用地域計画」は、現在本町が制定している「第二次新温泉町総合計画」のアクションプランの一つとして、過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、町民の暮らしを守るため、令和6年度から行政と地域が一緒になって地域の文化財を保存・活用し、集落の枠組みを越えた新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりの一つとして推進していきます。

地域計画を着実に遂行していくため、新たに生涯教育課内に「文化財室」を創設し、地域の取組を支援する条例や規則を改正しました。中でも地域の文化財を保存・活用する支援者として、地域住民の中から「文化財保護協力員」を委嘱し、地域や町民と一緒に文化財の適切な保存とその活用を図っていきます。

問合せ 生涯教育課 文化財室 Tel.82-4490

「新温泉町文化財保存活用地域計画」とは

◇計画の期間 令和6（2024）年度～令和13（2031）年度

◇計画の対象 新温泉町内のすべての文化財（未指定の文化財も含む）※令和6年3月末現在：2,926件

◇計画の推進主体 町民、行政、専門家等で構成されている地域社会全体

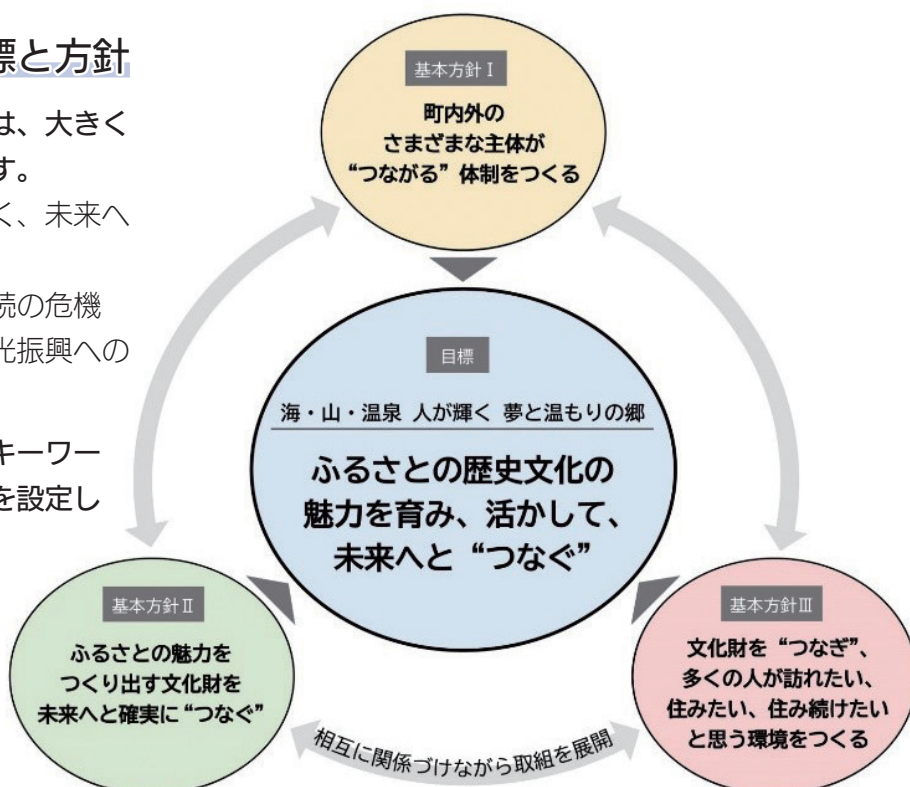
◇計画での取組事業数 町全体：64事業、別事業：66事業

文化財の保存・活用の目標と方針

新温泉町の文化財が抱える課題は、大きく捉えると、次の3点に整理できます。

- ①人口減少や少子高齢化が著しく、未来へつなぐ担い手の減少
- ②老朽化や担い手不足による存続の危機
- ③豊かな暮らしの場づくりや観光振興への活用

これらの課題を解決するため、キーワードを「つなぐ」とし、目標と方針を設定しました。



重点的に取り組む区域（文化財保存活用区域）

町民をはじめ、観光客などの多くの人々に新温泉町の特徴を分かりやすく体感してもらい、魅力を知ってもらうため、食文化をテーマとした「海・浜と山をつなぐ歴史文化軸」を設定しました。

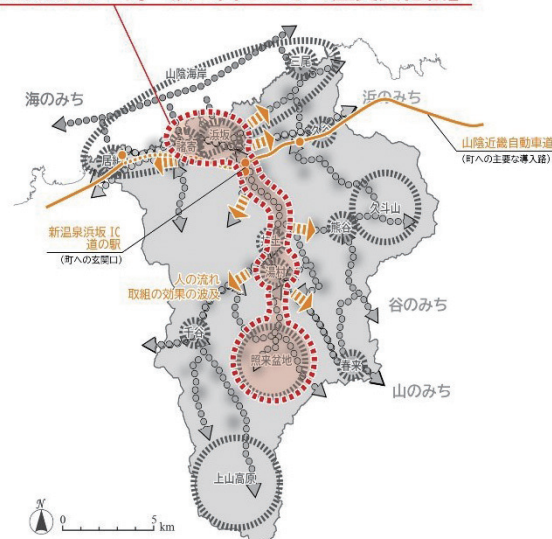
◇取組内容

- ①歴史文化を活かした観光振興の骨格軸と各地区をつなぐターミナル機能を創出する。
- ②景勝や民俗と関係する食文化を活かした観光プロモーションを推進する。
- ③各地区の食文化の魅力の創出と育成、多様な歴史文化を活かした周遊性の向上を図る。

◇具体例

- ・区域の周遊ルートの設定
- ・食文化マップ・リーフレットの作成
- ・道の駅情報発信
- ・外国人観光客向け観光コンテンツの開発
- ・食文化をテーマとしたモニターツアー
- ・区域内施設の連携イベントの開催 など

文化財保存活用区域 『海・浜と山をつなぐ歴史文化軸』

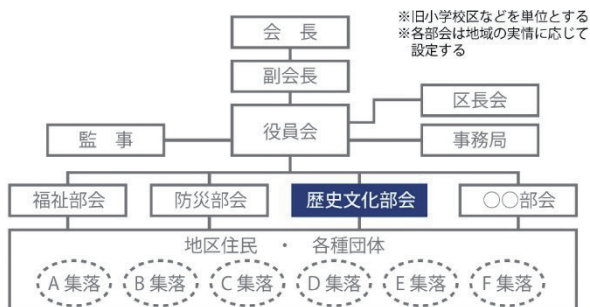


地域における推進体制づくり

町民等、行政、専門家を中心的な推進主体としています。また、町外の関係機関、町外の人や企業を巻き込みながら、さまざまな人や団体が連携しながら取り組んでいきます。

さらに、各自治会や地域運営組織で文化財を積極的に活用した取組をお願いするとともに、町ではそれらの取組を支援していきます。

地域運営組織のイメージと歴史文化部会の設置の推奨



地区別住民説明会を開催します

人口減少や少子高齢化の中で、地域の文化財をどう次世代に引き継ぐかを地域の皆さんと考える機会として、旧小学校区（地区公民館）単位で「地区別住民説明会」を開催します。

ぜひご参加いただき、地区内の歴史や文化等についてのご意見をお聞かせください。

◇と き 6月～令和7年3月（予定） ※開催日時等は決定次第お知らせします。

◇ところ 各地区公民館 または 各ふれあいセンター（予定）

◇対 象 旧小学校区（各地区公民館内）の住民

◇内 容

- ・文化財保存活用地域計画について
- ・地域コミュニティについて
- ・文化財保護協力員について
- ・意見交換 ※地区内の歴史や文化等について





まこと
教育長に山本真氏が就任
山本真氏が、5月10日に町議会の同意を得て、同日教育長に就任しました。

「教育構想」の確実な推進と、 伝統文化・財産を生かした価値の創造

この度、教育長に就任しました山本真です。

新温泉町の教育が確実に前に進み、子どもたちが健やかに成長していくために、令和6年度の教育構想にある基本理念「生涯にわたって生き生きと輝く教育」豊かに人と人とのつながり新温泉町の明るい未来を切り拓く」の実現に全力を尽くします。

近年、「生きる力」の育成や、「子どももみんな社会」などの言葉が重視されていますが、教育の不易は変わらないと考えています。どの時代においても、子どもを中心に置き、教育で何をしていくのか、教育をどのようにしていくのかを考えてきました。教育長として、学校園と連携しながら、子どもを中心に据えた学校園文化を築き、この町の子どもたちがしっかりと未来を切り拓いていく力を育成していきます。

私は、校長時代に香美町の学校の校舎竣工に携わりました。新築の校舎も大切ですが、伝統ある旧「学び舎」も大切にしたいと思い、お盆を中心に卒業生が慣れ親しん

だ「学び舎」を開放しました。その時の卒業生や地域の熱い思いを感じると同時に、初代校長が残したドイツ製の格式高いピアノを90年ぶりに修理に出し、蘇らせる取組を行いました。この取組は、子どもたちの優しい心の育成や、豊かな情操教育を充実させたいという初代校長と私の思いが合わり、PTAを動かし、地域を動かし、大きな連携の輪が生まれました。

新温泉町の教育を考えたとき、各学校園、各地域には、それぞれの歴史があり、伝統や文化があり、財産があります。今、町内では人口が減少するなど、大きな課題を抱えています。しかし、宝石の原石を磨き上げるとき、体積は減るかもしれませんが、輝きは増していきます。

新温泉町の教育を推進するために、住民の皆様とともに、この町の歴史や伝統文化を磨き上げ、付加価値を高め、しっかりと未来につないでいきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

しんおんせん子育て支援アプリ「NICO★NICO」がリリースされました！

このたび新たに子育て支援アプリ「NICO★NICO」を導入し、母子健康手帳のデータ管理はもとより、妊娠・子育てに関する情報や新温泉町の子育て支援情報を適時に配信し、妊娠期から子どもを持つ世帯に寄り添った支援を行います。

ぜひ、しんおんせん子育て支援アプリ「NICO★NICO」をご利用ください。
利用料金は無料です！ぜひ、紙の母子手帳とあわせてお使いください。

○お子様の成長を簡単に記録！

妊娠中の記録をグラフで確認したり、日々の出来事（できたことの記念日）も写真とコメント付きで大切な思い出として残せます。
家族みんなで共有できるのでパパやおじいちゃん・おばあちゃんなどみんなで一緒に成長を見守りましょう。

○地域の育児情報があると安心！

妊娠中から必要な地域の情報が簡単に手に入ります。

○予防接種も簡単に管理！

誕生日と実際の接種日に応じて、最適な接種日を自動的に表示します。
また、接種日が近づくと事前にプッシュ通知でお知らせします。

○アプリの使い方

【STEP1】

QRコードまたはApp Store、Google Play から「母子モ」で検索し、アプリを無料ダウンロードします。

【STEP2】

アカウント登録し、ニックネーム等のプロフィールを設定します。

【STEP3】

住所設定（新温泉町）して、お使いください。

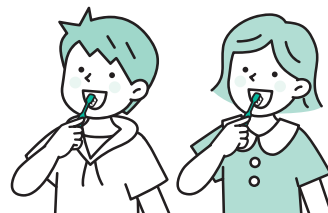
問合せ 健康課 健康推進係（すこやか〜に） TEL 99-2940



6月4日(火)～10日(月)は 歯と口の健康週間です

「歯を見せて笑える今を未来にも」

毎年この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識をひろめるとともに、歯の病気の予防に関する正しい習慣を身につけ、その早期発見、治療等をするにより歯の寿命を延ばし、健康を保持増進することを目的としています。



問合せ 健康課 健康推進係（すこやか～に） TEL 99-2940

<ライフステージ別にみる歯科的特徴>

ライフステージ	この時期に気をつけていただきたいこと	町の事業
胎児期・妊娠期	◇妊婦さんは栄養管理（赤ちゃんの骨や歯の芽ができる大切な時期です） ◇歯周病（早産や低出生体重児のリスクとなりえます）	◎妊婦歯科健康診査（町内歯科医院での健診1回分無料）
乳幼児期	◇正しい生活リズム（食事やおやつの時間と回数を決め「食べたらみがく」習慣づけ） ◇ブラッシング（就学前頃に噛み合わせの基本となる永久歯の6歳臼歯〈第一大臼歯〉が生え始める）	◎3歳児健診後に、むし歯のない子の表彰 ◎フッ素塗布事業 ◎就学前健診のブラッシング指導
小・中学生	◇よく噛む習慣（歯並びに影響します） ◇ブラッシングの継続（ホルモンバランスの変化で炎症が起きやすくなる）	◎学校の歯科健診時にブラッシング指導
成人期	◇歯周病（20歳以上で増加） ◇歯の喪失（40歳以上で増加）	◎町ぐるみ健診
高齢期	◇歯の喪失、義歯の増加 ◇筋力の低下に伴う噛む力の低下	

今の時期から正しい生活習慣を身につけることが何より大切です！

噛み合わせの部分や歯肉と歯の境界に注意して、仕上げ磨きをしましょう！

よく噛むことを意識しましょう。口腔体操・歌をうたうなど効果的です！

《お口のなんでも相談窓口》

病院・施設・自宅などで、歯・お口のことで困っていませんか。

その他、歯やお口に関する質問・相談をお受けします。気軽にご相談ください。

相談窓口：吉田歯科医院 新温泉町浜坂1183-3 TEL/FAX 82-1116(月曜日～金曜日 午前10時～午後5時)

歯周病は口の中だけでなく、全身にも影響します！



歯周病とは…



歯周病の原因は、歯と歯茎のすき間で増殖する「歯周病菌」です。進行すると歯肉炎になり、重度になると歯が抜け落ちてしまいます。また、歯周病菌は歯茎の毛細血管から血液中に入り込んで臓器や血管壁にたどり着き、全身で病気を発症・悪化することがあります。



かかりつけ歯科医をもちましょう



どのライフステージにおいても、いつでも気軽に相談できて頼れる歯医者さんを見つけておくと安心です。歯の痛みなどの症状がある場合はもちろん、症状がない場合でも定期的に診察を受けることで磨き残しや歯肉の状態などちょっとした変化に気づくことができます。症状がなくても家族みんなで半年に1回は定期的に受診するようにしましょう。



歯周病セルフチェック



次の項目に1つでも該当する場合、できるだけ早い時期に歯科医院でみてもらいましょう！

- ☐ 歯肉の色が赤い、またはどす黒い
- ☐ 歯と歯の間の歯肉が丸く、腫れぼったい
- ☐ 歯肉が退縮して、歯と歯の間に隙間ができた
- ☐ 歯が長く伸びてきた
- ☐ 歯の表面を舌で触るとざらざらする
- ☐ ブラッシング時に歯肉から出血しやすい
- ☐ 起床時に、口が苦く、ネバネバして気持ち悪い
- ☐ 歯がぐらぐらする
- ☐ 上顎の前歯が出てきた
- ☐ 口臭が気になる

町の財政状況をお知らせします

(令和6年3月末現在)

町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民の皆さんに広く知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和5年度予算の令和6年3月末現在の予算執行状況、財産・地方債及び一時借入金の現在高についてお知らせします。

なお、今回公表数値は3月末現在の数値で、令和5年度決算数値は出納整理期間（4月～5月）を経て5月末に確定することとなりますので、決算数値とは異なります。

問合せ 総務課 財政係 TEL 8 2 - 3 1 1 1

一般会計 歳入と歳出の状況

令和5年度一般会計予算の総額は3月末現在で130億1,398万4千円です。

収入済額は105億97万2千円。予算額に対する収入率は80.7%です。また、支出済額は98億8,519万4千円、予算額に対する支出率は76.0%です。

歳入、歳出の科目別の執行状況は、表1、2のとおりです。

町債、基金などの状況

町債は建設事業などを行うために借り入れたお金で、一般会計の現在高は136億5,739万円となっています。合計額は214億1,037万3千円となっています(表3のとおり)。借入先は、銀行などの金融機関、政府資金、地方公共団体金融機構資金です。

また、一時的な支払資金とする一時借入金はありません(表4のとおり)。

さらに、資金を積み立てている基金の合計額は57億4,549万1千円となっています(表5のとおり)。

表2 歳出

歳出科目	予算現額 (千円)	支出済額 (千円)	支出率 (%)
議会費	104,350	101,459	97.2
総務費	1,886,853	1,350,127	71.6
民生費	2,759,461	2,085,636	75.6
衛生費	1,174,606	1,066,472	90.8
労働費	16,969	15,722	92.7
農林水産業費	819,004	585,804	71.5
商工費	600,577	440,304	73.3
土木費	1,607,603	896,472	55.8
消防費	579,092	505,179	87.2
教育費	845,789	734,931	86.9
災害復旧費	1,058,766	607,667	57.4
公債費	1,426,604	1,377,021	96.5
諸支出金	118,400	118,400	100.0
その他	15,910	0	0.0
合計	13,013,984	9,885,194	76.0

表1 歳入

歳入科目	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)
町税	1,265,438	1,344,528	106.3
地方譲与税	101,100	104,577	103.4
各種交付金	380,471	397,248	104.4
地方交付税	5,259,379	5,386,897	102.4
分担金及び負担金	10,149	7,711	76.0
使用料及び手数料	177,154	161,842	91.4
国庫支出金	1,339,870	1,162,275	86.7
県支出金	849,882	522,167	61.4
財産収入	16,035	19,444	121.3
繰入金	976,848	463,561	47.5
諸収入	384,564	339,752	88.3
町債	1,717,444	77,344	4.5
寄附金	297,684	275,660	92.6
その他	237,966	237,966	100.0
合計	13,013,984	10,500,972	80.7

(特別会計)

会 計 名	予算現額 (千円)	歳 入		歳 出	
		収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	支出率(%)
国民健康保険事業特別会計	1,915,624	1,608,602	84.0	1,693,203	88.4
後期高齢者医療特別会計	241,881	234,594	97.0	207,835	85.9
介護保険事業特別会計	1,932,517	1,641,649	84.9	1,732,396	89.6
浜坂地区残土処分場事業特別会計	1,199,424	1,106,766	92.3	314,401	26.2
七釜温泉配湯事業特別会計	10,366	10,062	97.1	3,490	33.7
合 計	5,299,812	4,601,673	86.8	3,951,325	74.6

※企業会計4事業（浜坂温泉配湯事業、水道事業、下水道事業、病院事業）の財政状況は、3月末が決算となるため、決算公表時に確定数値として公表します。

表5 基金の現在高 (単位：千円)

基 金 名	基金残高
財政調整基金	2,510,942
減債基金	751,014
地域福祉基金	54
ふるさと水と土保全対策基金	1,277
海岸環境美化基金	79
地域振興基金	1,150,000
ふるさとづくり基金	276,903
二日市温泉配湯事業施設整備基金	382
森林環境基金	33,913
交通安全対策基金	34,098
土地開発基金	49,828
国民健康保険財政調整運用基金	270,444
国民健康保険直営診療所基金	110
介護保険給付費準備基金	234,627
和泉谷残土処分場事業基金	400,000
七釜温泉配湯事業施設整備基金	31,820
合 計	5,745,491

表3 町債の残高 (単位：千円)

会 計 名	町債残高
一般会計	13,657,390
国民健康保険事業特別会計	10,588
浜坂地区残土処分場事業特別会計	1,023,065
浜坂温泉配湯事業会計	104,213
水道事業会計	2,490,330
下水道事業会計	3,125,813
浜坂病院事業会計	998,974
合 計	21,410,373

表4 一時借入金残高 (単位：千円)

会 計 名	借入金残高
※対象会計なし	0
合 計	0

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

- ◆ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。
- ◆税額は、ゴルフ場の規模、利用料金等に応じて定められており、一人一日あたり300円～1,200円になります。

- ◆ゴルフ場利用税が非課税となる人（申出書等の提出と証明が必要です。）
 - ▽18歳未満または70歳以上の人
 - ▽障がい者
 - ▽国民スポーツ大会に参加する選手※
 - ▽学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
 - ▽国際競技大会に参加する選手※
- ※同大会のゴルフ競技としての利用または公式練習に限ります。





出水期シーズンに入りました！ 災害に備えて一人ひとりが防災意識を高めましょう。

避難情報のポイント

災害時の避難で必ず起きているのが「逃げ遅れ」です。不思議なことに、多くの人は災害が起こってもすぐに避難しない傾向にあります。大雨特別警報や避難指示が発令されても、「自分だけは大丈夫」といった心理が働き、「大したことない」「周りは避難していない」などと思い、動かないケースが多いようです。これまでに災害を体験したことがないことなども、判断を鈍らせている要因となっているかもしれません。

高齢の方や介助の必要な方などは、特に早めの避難が重要になりますが、全国で発生している被災地の状況を見ると、その他の方も油断してはいけません。

マイ避難カードを作成しましょう！

マイ避難カードとは「いつ」「どこに」「どのように」避難するかをあらかじめ自分で確認、書き記しておき、災害時の避難行動に役立てるものです。マイ避難カードを作成し、いざという時にすぐ見られる場所に置いておきましょう。

また、「ひょうご防災ネット」アプリでもマイ避難カードを作成することができます。

<マイ避難カード作成例>

マイ 避 難 カ ー ド	
災害の種類	名前
確認！	判断材料の入手 (何が危険？大雨や台風の時)
いつ？	逃げ時 (何がどうなったら？)
どこに？	避難先 (どこに？どのルートで？) 昼(明るい時) 夜(暗い時)
どのように？	避難する方法 (だれと？歩いて？車で？) 昼(明るい時) 夜(暗い時)
(その他 メモ)	

←どこから情報を入手するか

←どのタイミングで避難するか

←安全な避難先はどこか

←誰とどのように避難するか

出水期シーズンに入り、各地で大雨が降りやすくなります。特に令和5年6月1日には西日本から東日本の太平洋側を中心に大雨となり、線状降水帯等の影響により、多くの人的被害や住家被害をもたらしました。

新温泉町でも、令和5年8月15日の台風第7号の家屋の浸水被害が発生した他、香美町では兵庫県で初めて「警戒レベル5 緊急安全確保」が発令されました。このように、近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

いつ災害が起きても適切な対応が取れるように、日頃から家族や近所の人たちと避難のタイミングや方法について話し合っておくことは非常に大切なことです。「自分たちの命は自分たちで守る」気構えを持ち、日ごろから準備を行いましょう

― 問合せ ― 町民安全課 危機管理室 Tel 82-3120

非常持ち出し品の準備を

水や非常食（3日分）など、避難所生活に必要なものはリュックサックなどにまとめて詰めておきましょう。いざという時にすぐに持ち出すことができれば安心です。

非常持ち出し品のチェックリスト

□飲料水

□非常食

（カップ麺、缶詰、チョコレート等）

□貴重品

（現金、預金通帳、健康保険証等）

□救急用品

（絆創膏、消毒薬、常備薬等）

□ヘルメット・防災ずきん

□マスク、体温計

□アルコール消毒液

□懐中電灯

□衣類・下着類

□毛布・タオル

□スリッパ

□使い捨てカイロ

□洗面用具

□携帯ラジオ・予備電池

□モバイルバッテリー

□その他

（必要に応じて、乳幼児用品・介護用品・生理用品等）

避難のポイント

災害では早めの避難が重要ですが、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動は危険です。そのような場合は避難場所への移動（水平避難）だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動（垂直避難）という判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。

防災マップを見ましょう！

防災マップには、大雨により浸水するおそれのある場所や土砂災害のおそれがある場所を示しています。また、緊急的に避難する場所である「指定緊急避難場所」や災害時に一時的に生活する「指定避難所」の位置も示しています。ご自身またはご家族と防災マップを確認し、どのような災害リスクがあるか、最寄の避難場所はどこなのか、日頃から何を備えておくべきかといったことを話し合い、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

防災マップのここをチェック！

○地域ぐるみで取り組み防災・減災

→防災マップの1Pに掲載

○非常持出品・備蓄品

→防災マップの1Pに掲載

○自然災害に備えて

→防災マップの1Pに掲載

○警戒レベルと避難情報

→防災マップの2Pに掲載



兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

住宅を所有している方に加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅の再建・補修を支援する制度です。安全・安心のために、ぜひご加入ください。

	共済負担金 (年額)	住宅の被害認定（損害割合）	給付額		
			建築・購入 した場合	補修した場合	建築・購入、補 修しない場合
住宅再建共済	5,000 円	全壊（50%以上）	600 万円	200 万円	10 万円
		大規模半壊（40%以上 50%未満）		100 万円	
		半壊（20%以上 40%未満）		50 万円	
一部損壊特約	500 円	一部損壊（10%以上 20%未満）	25 万円		10 万円

—問合せ— （公財）兵庫県住宅再建共済基金 TEL（078）362-9400

移住定住は「新温泉ほっとゆらいふ」にお問い合わせください！

町では移住定住や空き家バンクに関する相談を、地域おこし協力隊（移住定住促進担当）が行っています。この度、新たな活動拠点「新温泉ほっとゆらいふ」が整備されました。

今後は地域おこし協力隊が常駐し、空き家バンクや移住定住に関する地域の情報提供と、地域住民も観光客も交流できる居場所づくりを行っていきます。お気軽にご相談ください！

『新温泉ほっとゆらいふ』

- ▼営業時間 午前9時～午後5時
- ▼定休日 火、木曜日
- ▼ところ 新温泉町湯 1354-1
(全但バス湯村温泉営業所2階「T0JI」内)
TEL 85-8660



※町民の方は、「T0JI」のフリースペースを無料でご利用いただけます。

- ▼利用料金：町内（無料）
町外（4時間あたり500円）
- ※会議室有料

問合せ 商工観光課 TEL 82-5625

空き家相談会を実施します！

「相続した空き家を有効に使いたい」「将来住む予定がない空き家を手放したい」「空き家を所有しているがそもそもどうしたらよいか分からない」…とお悩みの方。相談してみませんか。

空き家相談に取り組んでいるNPO法人の相談員が、利活用・管理・相続・解体等の問題解決に向けたサポートをします。相談無料。遠くにお住まいの方もオンラインで自宅から相談できます。お気軽にお申し込みください。

- ▼主催 兵庫県但馬県民局
- ▼共催 豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町
- ▼対象 但馬地域の空き家を所有又は管理されている方
※間取り図、外観写真、建築確認申請書、固定資産税納付書などがあれば当日ご持参ください。
- ▼申込 事前予約制
※開催日の3日前までにお申し込みください。
- ▼申込先 NPO法人 Goodstock（グッドストック）
TEL (0791) 78-9220
(電話受付は、日、月、火曜日のみ)
メール：info@good-stock.net
- ▼問合せ 兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所
まちづくり建築第2課
TEL (0796) 26-3757

▼とき・ところ

- 豊岡会場 8月14日（水）
午前10時30分～正午、午後1時～5時
兵庫県豊岡総合庁舎・職員福利センター多目的ホール
(豊岡市幸町7-11)
- 和田山会場 8月15日（木）
午前10時30分～正午、午後1時～5時
兵庫県和田山庁舎・301会議室
(朝来市和田山町東谷213-96)
- 神戸会場：8月31日（土）午後1時～5時
ひょうごボランティアプラザセミナー室
(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階)
- 姫路会場：9月7日（土）午後1時～5時
姫路労働会館サークルA室(姫路市北条一丁目98番地)



申込は
←こちらから

出前講座をご利用ください

まちの仕事や暮らしに役立つ情報を住民の皆さんに知っていただき、一緒にまちづくりを進めていくため、今年も「出前講座」を行います。

出前講座では、住民の皆さんが開催する学習会などに職員が講師として出向き、町が行っている施策や住民生活に必要な情報を説明します。

たくさんの注文をお待ちしています。

問合せ 企画課 DX・情報推進係 TEL 82-5624

- ▼利用できる方 町内に居住、勤務または通学する方で、10人以上の団体、グループ
- ▼開催日時 令和7年3月末まで。時間は原則として平日の午後1時から午後9時までの90分以内
- ▼会場 町内の会場に限ります。会場の使用料や準備、講座の運営は申込団体が行ってください。
- ▼費用 講師（職員）派遣は無料
- ▼申込方法 代表の方は、担当課と調整のうえ、開催希望日の2週間前までに企画課に申し込んでください。

▼注意事項

- ◇政治や宗教、営利を目的とした講座には派遣できません。
- ◇質疑や意見はお受けしますが、苦情を言う場にならないようご協力ください。



人権		情報・行政経営					健康・福祉・医療					防犯・防災	くらし NEWNEW							講座メニュー				
人権について学ぼう	人権教育の現状と課題	公会計のしくみ	近隣市町との連携について	町の情報化計画について	町の総合計画について	まちの公共施設	まちの中の選挙	老健・居宅介護の利用案内	介護予防講座	認知症サポーター養成講座	人生会議（ＡＣＰ）をはじめよう	介護保険制度について	福祉制度について	健康講座	健康保険制度について	防災講座	本当にあった怖い話	子育て支援制度について	暮らしと環境を守る下水道	家庭の水道について	マイナンバーカードについて	やさしく学ぶ契約	気をつけて！ネット時代の落とし穴	町税の仕組みと役割
人権推進室	人権推進室	出納室	企画課	企画課	企画課	総務課	総務課	介護老人保健施設	福祉課	福祉課	福祉課	福祉課	福祉課	健康課	健康課	危機管理室	町民安全課	こども教育課	上下水道課	上下水道課	町民安全課	町民安全課	町民安全課	税務課

議会	教育・文化							まちづくり					産業・観光 NEW										環境	講座メニュー			
新温泉町議会の概要	暮らしの中に図書館を！	公民館講座	誰でも気軽に参加できる	まちの先人を知る	まちの文化財を知る	二コーススポーツのススメ	地域学校協働活動について	こども教育について	住宅の耐震改修について	まちの景観形成について	災害復旧事業について	道路の役割について	道づくりについて	地籍調査について	但馬牛講座	鳥獣被害対策について	畜産業の現状について	水産業の現状について	農林業の現状について	ふるさと納税について	道の駅に出荷しませんか	空き家バンクについて	山陰海岸ジオパークを楽しもう		おんせんを知ろう	エシカル消費ってなに？	分ければ資源！ごみ分別
議会事務局	図書館	温泉公民館	生涯教育課	生涯教育課	生涯教育課	生涯教育課	こども教育課	こども教育課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	農林水産課	牧場公園課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	農林水産課	商工観光課	商工観光課	商工観光課	商工観光課	おんせん天国室	町民安全課	町民安全課	担当課

※担当課は、本庁の課を記載していますが、講座の内容によっては温泉総合支所の地域振興課が担当するものもあります。

豊岡健康福祉事務所 エイズ検査・肝炎検査のご案内

豊岡健康福祉事務所では、性感染症やウイルス性肝炎の早期発見、早期治療、蔓延防止のため、感染が心配な方に対して匿名・無料のH I V検査（即日検査）、肝炎ウイルス検査、梅毒検査を行っています（検査は全国どこの保健所でも受けることができます）。

国内の令和4年の新規感染者数（H I V感染者・エイズ患者報告数）は884件でした。診断時に既にエイズを発症している割合は、近年約3割を推移しています。早期発見できれば、H I Vに感染していてもエイズの発症を防ぐことができます。早期発見のためには、早期に検査を受ける必要があります。



- ▼実施曜日 毎月第2・4火曜日
 - ▼受付時間 午前9時15分～11時15分
 - ▼対応内容
 - ① H I V抗体検査（即日検査）
 - ② 肝炎ウイルス検査（B型・C型）
 - ③ 梅毒検査
 - ▼ところ 豊岡健康福祉事務所 1階健康診断室
 - ▼結果説明
 - ① H I V抗体検査
採血の約1時間後には分かりますが、検査結果が「要確認検査」となった場合は後日結果を説明します。
 - ② 肝炎ウイルス検査（B型・C型）
約1週間後に来所により結果を説明します。
 - ③ 梅毒検査
採血の1時間後に結果を説明します。
- ※結果は必ず本人がお越しください。お電話での問い合わせには応じられません。

- ※感染の機会があってから、H I V・C型肝炎は3カ月、B型肝炎・梅毒は2カ月以上経過していないと正確な結果が得られないことがあります。
- ▼料金 原則無料（証明書が必要な場合は有料）
 - ▼予約
予約が必要です。（予約番号をお伝えします）
 - ①電話予約
健康管理課（0796）26-3660
 - ②メール予約
toyookahokensho-aids@pref.hyogo.lg.jp

当所のH I V検査のQRコード→



▼問合せ
豊岡健康福祉事務所（豊岡保健所）
健康管理課 白石・井上（保健師）
TEL（0796）26-3660・3659
電子メール toyookahokensho-aids@pref.hyogo.lg.jp

会計年度任用職員を募集します！！

職種	採用人員	職務内容	必要な資格等	報酬額	勤務時間等
プール監視員 (B&G 海洋センター)	3名	プール監視及び施設管理業務	土日勤務可能で水泳のできる方	日給 7,212 円	週 5 日 35 時間 勤務時間：午前 9 時～午後 5 時 休館日：毎週月曜日及び 8/13、14、15

- ▼応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付の上、総務課総務係へ提出してください。
- ▼受付期間 5月23日（木）から6月14日（金）まで
（土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。）
- ▼面接日時 6月24日（月）午後5時以降に行います。 ▼面接場所 役場2階 第1応接室
- ▼手当及び医療保険など（1）通勤手当を支給します。
（2）週20時間勤務以上の場合は、医療保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。
（ただし、報酬月額が8.8万円未満の場合は雇用保険のみ加入します。）
- ▼採用及び任用期間 7月18日付採用予定で、任用は7月18日から8月23日まで。
- ▼問 合 せ 総務課 総務係 TEL 82-3111（内線212）

令和6・7年度の保険料率を決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直します。

～令和6年度から後期高齢者医療制度の一部が改正されます～

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援することと、後期高齢者負担率の引き上げの見直しが行われることとなりました。

▼兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和6・7年度	52,791円	11.24%	80万円
令和4・5年度	50,147円	10.28%	66万円

▼保険料率の激変緩和措置について（令和6年度のみ適用）
制度改正による急激な増額を緩和するため、次の①または②に該当する方は令和6年度に限り記載の料率を適用します。

- ① 総所得金額等※1から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円（年金収入211万円相当）以下の方・・・所得割率10.32%
② 昭和24年3月31日までに生まれた方および令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得された方・・・賦課限度額73万円

※1 総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。）ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額等）は含みません。

▼兵庫県の令和6年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

均等割額	+	所得割額	=	保険料額（年額）
52,791円		（総所得金額等（※1）－43万円）×所得割率11.24%（※2）		（上限80万円）（※2）

- （※1）総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。）ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額等）は含みません。
（※2）上記「保険料率の激変緩和措置について（令和6年度のみ適用）」の①に該当する方については、所得割率は10.32%、②に該当する方については、賦課限度額は73万円が適用されます。

▼令和6年度の保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

▼所得の低い方の軽減（令和6年度）

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和5年中の総所得金額等が一定の金額以下の方は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（43万円） ＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	7割（15,837円）
基礎控除額（43万円）＋29.5万円×被保険者数 ＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	5割（26,395円）
基礎控除額（43万円）＋54.5万円×被保険者数 ＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	2割（42,232円）

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。
※年金・給与所得者とは、同一世帯内の被保険者と世帯主のうち給与所得または公的年金等所得およびその両方がある者をいいます。

▼被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額26,395円となります。
なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

▼問合せ

健康課 TEL 82-5620
兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター） TEL（078）326-2021

⚠ クマの出没に注意 ⚠ 住宅の近くで目撃されています！

問合せ 農林水産課 TEL 82-5626

今年はクマの目撃件数が例年より増加しています。クマによる事故にあわないように、ご注意ください。

クマを集落や農地に寄せ付けないよう、また、ふいにクマに遭遇しないよう、特に次の点に注意しましょう。



↑ 浜坂中学校で目撃されたクマ

クマの目撃情報(令和6年度)

▼浜坂地域

◇5月1日(水) 午後5時頃

新温泉町諸寄「伊藤工務店」から浜坂西小学校方面に、20 m進んだ道路上

◇5月2日(木) 午前7時頃

浜坂中学校の登校坂頂上付近
他2件

▼温泉地域

◇5月5日(日) 午後4時頃

9日(木) 午前6時頃
伊角区の集落内

クマを近づけないための対策

◆ゴミを屋外に置かないようにしましょう！

ゴミ(特に生ゴミ)はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。

田畑への残飯まき、収穫しない野菜の放置もしないようにしましょう。

◆食料はクマに気づかれないところに収納！

クマは匂いに敏感なため、屋外や納屋などにある食料に気づき食べにくる恐れがあります。

クマが気づかないよう、果物や穀物などは厳重に保管してください。

納屋や倉庫などの戸締りも、しっかりとしましょう。

◆ヤブや草むらを刈り取りましょう！

住居や通路周辺にクマがひそみやすいヤブ・草むらがある場合は、できる限り刈り取って見通しをよくし、出会い頭の接触を防止しましょう。

◆山や森林付近に行くときは、音の出るものを身につけましょう！

鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、クマに人の存在を知らせるようにしましょう。

◆夕方から朝までの外出は特に注意！

クマは夕方から早朝にかけて人里に出没する可能性が高くなります。この時間帯は絶対に、クマがいそうな所に近づかないでください。

クマにあってしまったら

◆クマを驚かせない。

◆大きく手を振り人間であることを知らせる。

◆クマに背を向けず、後ずさりして立ち去る。

◆子グマにも注意！

子グマでも大変危険。母グマは本能的に子グマを守るため襲ってくることもある。

人里でクマを目撃したときは 農林水産課までご連絡ください

いただいた目撃情報は、周辺地区の区長・町内会長へ情報提供し、警察や猟友会などの関係機関とともに対応します。

※クマの目撃情報は町公式LINEでもお知らせしています。



新温泉町運送事業者支援金のお知らせ

問合せ 商工観光課 TEL 8 2 - 5 6 2 5

地域経済を支える物流の維持を目的とし、原油価格の高騰等の影響により厳しい経営環境にある町内の運送事業者等に対し支援を行います。

▼対象事業

- ①一般貨物自動車運送事業（貨物運送事業）
- ②特定貨物自動車運送事業（特定運送事業）
- ③貨物軽自動車運送事業（軽貨物運送事業）
- ④一般乗合旅客自動車運送（乗合バス事業）
- ※コミュニティバス事業は除く）
- ⑤一般貸切旅客自動車運送（貸切バス事業）
- ⑥一般乗用旅客自動車運送（タクシー事業・介護タクシー事業）
- ⑦自動車運転代行業

▼支援金の額

- ①②④⑤・・・対象車両1台につき一律5万円（1事業者上限50万円）
- ③⑥⑦・・・対象車両1台につき一律2万円（1事業者上限20万円）
- ※支援金の交付は1支援対象事業者につき1回限りです。

▼対象車両

- 事業者が所有もしくはリース契約に基づき借用している 以下の（ア）～（エ）をいずれも満たす車両
- （ア）車検証の「自家用・事業用の別」の欄に「事業用」と記載がある車両（緑又は黒ナンバー）
 - （イ）車検証の「使用の本拠の位置」の欄に新温泉町内の住所が記載されている車両
 - （ウ）車検証の「種別」の欄に「大型特殊自動車」と記載されていない車両
 - （エ）④のうち、町からの事業委託により運行に用いている車両、自動二輪車、被けん引車及び霊きゅう車でない車両
- （オ）⑦の場合は上記（イ）に加え、公安委員会から認定を受けた登録車両（随伴用車両）

▼対象者

- （1）町内に本社、支社又は営業所を有し、令和6年4月1日時点で町内で事業を営む法人又は個人事業主であって、次のいずれかに該当する事業者
 - ①一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業のいずれかの許可を受けている、又は届出を行っている事業者（トラック運送事業）
 - ②一般旅客自動車運送事業を行う事業者（乗合バス事業・貸切バス事業・タクシー事業・介護タクシー事業）
 - ③自動車運転代行業

▼申請期間

5月1日から9月30日まで（郵送の場合当日消印有効）
※予算の上限に達した場合は、申請期限前に受付を終了します。

長年のご功績を讃え顕彰
おめでとうございませう

高齢者叙勲・旭日単光章

◎地方自治功労

幸賀 毅さん（切畑）
元新温泉町議会議員

春の叙勲・瑞宝双光章

◎郵政事業功労

北村 巧さん（千原）
元日本郵政公社職員

春の褒章・藍綬褒章

◎保護司

寺谷 展久さん（井土）

兵庫県功労者表彰

◎地域活動功労

中村 壽弘さん（久斗山）

◎土木建設功労

株本 高志さん（浜坂）

自宅であげる神棚祝詞

中澤伸弘 著 / 戎光祥出版



あなたは神棚に手を合わせていますか？ この本には、豊作祈願や健康祈願などの定番から、マッチングアプリ良縁祈願や宝くじ当選祈願など、時代の変化に合わせた様々な祝詞の例文と解説が書かれています。もっと祝詞を身近に感じてみませんか。

ともだち ともる

黒井健 絵 / 文研出版



互いに相手が「小さすぎるから」、「大きすぎるから」と声を掛け合えなかったアマガエルとウシガエル。友だちがほしくて孤独を感じる二匹はやがて少しずつ近づいていきます。見ごたえのある美しい絵でやさしい友情を描いた絵本。

6月のおすすめ本

薬師寺ロミの推理処方せん

平野俊彦 著 / 講談社



調剤薬局に勤める薬師寺ロミはおせっかいで少し短気な薬剤師です。ロミは、名探偵ホームズのように処方箋から患者の様々な症状や違和感を見抜いていきます。実際に薬剤師の資格を持つ著者がおくるお仕事小説。

物語のある鉱物図鑑

ペズル 著 / ミオブックス



鉱物に関する伝説や歴史、名前の由来、鉱物の絶景が広がる写真、宮沢賢治・ナポレオン・坂本龍馬ら偉人と鉱物の話……。ダイヤモンドやルビー、琥珀、石英など、さまざまな鉱物の物語を、写真とともに読むことができます。

おはなし会

◆ 6月8日(土) 午前10時30分～
『なんていいひ』ほか

◆ 6月22日(土) 午前10時30分～
『ともだち ともる』ほか

大人が楽しむおはなし会

◆ 6月21日(金) 午前10時30分～
『雨にうたえば』ほか

プログラミング実習室 「ぶんちゃんラボ」

◆ 6月23日(日) 午後1時30分～
(第4日曜日に開催します)

参加料：無料

定員：5名(申込順)

申込期限：6月22日(土)

申込み：加藤文太郎記念図書館

TEL 8 2 - 5 2 5 1

鳥取大学サイエンスアカデミー ライブ中継の視聴

◆ 6月8日(土) 午前10時30分～

◆ 6月22日(土) 午前10時30分～

申込み：鳥取大学へ直接ご予約ください。

TEL (0 8 5 7) 3 1 - 6 7 7 7

メール：koken@ml.adm.tottori-u.ac.jp



休館日のお知らせ

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

月～金曜日 午前10時～午後6時
土・日曜日 午前10時～午後5時

野草散歩 (162)

ササユリ
(ユリ科)

薫り高いササユリは新温泉町の町花にもなっています。日本特産のユリ科の球根植物で、学名も(Lilium japonicum)リリウム・ヤポニクム、つまり(日本百合)となっています。分布は本州中部以西から四国、九州ということですが、自生する地域によって大きさや花色に微妙な変化があり、名前もサユリ、ヒュウガササユリ、などなど地域ごとに名前を変えて棲み分けています。

町が位置する近畿地方のものは普通のササユリ。高さ 50 ～ 80 cm で直立しますが、花時は重みで斜めになるものもあります。葉は互生しており、長さは 8 ～ 15 cm で笹の葉に似ていることから、笹百合の名前があります。花被片(花びら)は薄いピンク色で内片 3、外片 3 の 6 枚で長さ 10 ～ 15 cm、外片の方が幅は狭く、先は反り返り花粉の色は赤褐色です。蒴果が熟すのは 11 月頃で、弾けた種子は風に乗って広がっていきます。種子が地上で芽を出すのは大抵翌々年の春で、花の咲くのは野生の場合、およそ 7 年以上もかかるということです。

なお、古事記には「山由理草」の名前で記されており、古くから神社の催しなどにササユリが用いられたことが記されています。現在も京都などの複数の神社では催しの際に用いられている様子が報道などで見られます。そのように親しまれてきたササユリも近年は盗掘や鹿の食害に遭い、数を減らしています。

一方で保護活動やササユリの育成を続ける植物園や公園も多くあるようですが、やはり山道などで咲いているササユリには凛とした気高さがあり、出逢えた時はハッとして清々しい感動を覚えます。

文・写真 中澤 博子さん

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除制度について

所得の減少や失業等の経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付について全額または一部が免除される「申請免除制度」と、保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」(50 歳未満の方が対象)があります。

国民年金保険料の納付が困難なときは、免除制度をご利用ください。

令和 6 年度の免除等の受付は令和 6 年 7 月 1 日から開始され、令和 6 年 7 月分から令和 7 年 6 月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、2 年 1 カ月前までになります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、年金事務所、役場町民安全課または温泉総合支所地域振興課へご相談ください。

▼申請免除制度

全額免除、4 分の 3 免除、半額免除、4 分の 1 免除があります。

◇対象者 被保険者・配偶者・世帯主の全員が次のいずれかの要件に該当する方(⑥を除く)

- ①前年所得が政令で定める額以下の方
- ②失業や廃業により収入を失った方(失業等の前月から失業した年の翌々年の 6 月までの期間)
- ③障害者または寡婦およびひとり親であって、前年所得が 135 万円以下の方(令和 3 年 7 月分以降の免除申請から)
- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ⑤自然災害(震災、風水害、火災、それに類する火災)により財産の 2 分の 1 以上の被害額が発生した方
- ⑥特定障がい者に対する特別障害給付金を受けている方(申請者本人のみ)

▼納付猶予制度

50 歳未満の方を対象に保険料の納付期間を猶予する制度です。10 年以内に保険料を納めない場合、年金を受けるための資格期間には入りませんが、受給額には反映されません。

◇対象者 50 歳未満の本人・配偶者(配偶者の年齢は問いません)が、申請免除対象者の①～⑤のいずれかに該当する方

▼申請免除・納付猶予の手続き

役場町民安全課もしくは温泉総合支所地域振興課の窓口へ、次のものをご持参ください。

- ①基礎年金番号または個人番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカード等)
- ②失業等を理由とするときは、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票、退職証明書等の写し)

※過去に同一の失業等を理由に免除申請をし、失業等をした事実が確認できる書類を添付したことがある場合は改めて添付する必要はありません。

－問合せ－

日本年金機構豊岡年金事務所 TEL(0796)22-0948
(受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

太陽光発電設備等の共同購入希望者を募集します。

新温泉町では「麒麟のまち」として鳥取市、若桜町と連携して **問合せ 企画課 Tel 8 2 - 5 6 2 4** 5月9日から、太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」を開始しました。

本事業は共同購入によるスケールメリットを活かし、太陽光パネル等をお得に購入できる仕組みです。昨年度は全国 37 箇所（参加自治体 16 都道府県 21 市区町村）で実施されました。ぜひ、お気軽にご参加ください。

共同購入にはこんなメリットが！

多くの注文が集まることで、仕入れ、人件費、広告宣伝費などの経費が圧縮でき、単独で購入する場合と比べて、安価で購入することが可能です。
他の自治体が実施した例では、市場価格から 10 円～ 20 円の割引となりました。

購入プランは3パターン

1 太陽光パネル



2 太陽光パネル＋蓄電池



3 蓄電池



購入には登録・申込みが必要です。



参加募集期間 5月9日(木)～9月5日(木)



←登録はこちら
ご自宅に設置した場合の
費用を確認できます。

新温泉町再生可能エネルギー導入促進事業を活用することができます。

対象設備	要件等	補助金額
太陽光発電システム	・電力会社と電灯契約を締結できるもの ・設備経費が 1kw 当たり 50 万円以下（税抜）のもの	1 kw 当たり 5 万円 （限度額 20 万円） ※町外業者が施工の場合、 1 kw 当たり 3 万円 （限度額 12 万円）
家庭用蓄電池	10kw 未満の太陽光発電を設置しているもの、もしくは、これから太陽光発電を設置するもの	蓄電池設置に要する経費の 5 分の 1 （限度額 20 万円）

詳しくは
こちら
↓



登録・申込みに関する問い合わせ先
みんなのうちに太陽光キャンペーン事務局
（協定締結事業者：アイチューザー株式会社）
Tel 0120-216-100（固定電話・携帯電話）
受付時間：10：00～18：00（土・日・祝日を除く）
URL <https://group-buy.jp/solar/kirinnomachi/home>



個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正において、令和6年度分の個人住民税について定額減税が実施されることになりました。

定額減税の概要は次のとおりです。

問合せ 税務課 TEL 8 2 - 3 1 1 3

▼対象者

令和6年度分の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者
※納税義務者が均等割のみ課税される場合は対象になりません。

▼減税額

次の金額の合計額になります。ただし、その合計額が個人住民税の所得割額を超える場合は、所得割の額を限度とします。

○納税義務者：1万円

○控除対象配偶者又は扶養親族

(国外居住者を除く)：1人につき1万円

▼実施方法

○給与所得に係る特別徴収(給与天引き)の方
令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。

○普通徴収(納付書や口座振替)の方
定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。

○公的年金等の所得に係る特別徴収(年金天引き)の方
定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

▼その他

減税額については、納税通知書又は特別徴収税額通知書に記載されます。

住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。



所得税(国税)の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。



オオキンケイギクは「特定外来生物」です

この植物を持ち帰ったり、庭に植えつけなどして、植栽、運搬、保管等することは外来生物法により禁止されています。

オオキンケイギクは、同じ株から何年も花を咲かせる多年草です。5～7月頃にかけて道端、河原や雑種地などでよく見かけ、繁殖力が非常に高く、在来種を追いやるなど生態系に重要な影響を及ぼす可能性があります。駆除にご協力ください。

以下の方法を参考にご協力をお願いします。

1. (種ができる前に) 根ごと抜き取る。
2. 種が飛び散らないように袋に入れて天日でさらし枯死させる。



3. 2を燃やすごみとして、ごみステーションに出す。

※花が咲く前の刈り取りでも拡散防止に繋がります。効果的です。

—問合せ— 町民安全課 生活環境係 TEL 8 2 - 5 6 2 1

新温泉町文化会館だより

問合せ 新温泉町文化会館 TEL 82-3328

本年度の住民交流学習 『人権講座』が始まります

文化会館では、同和問題をはじめ、あらゆる差別・人権侵害をなくし、お互いを大切にしようというまちづくりを目指して、「人権講座」を開催しています。町民の方はどなたでも受講できます。皆さんも人権について学習してみませんか。

▼ところ 文化会館 2階大会議室

第1回 「無自覚の差別」

▼とき 6月26日(水) 午後7時～8時15分

◇開講あいさつ

◇住民交流学習「人権講座」のねらい説明

◇『言葉があるから』視聴(31分)

「人権」は日常の何気ない人と人との関係性の中にもあります。しかしながら、普段そのことを当たり前のよう理解しているつもりでも、家族や友人、同僚などの近くで親しい関係性においては、相手を一人の人間として尊重する意識がおろそかになってしまうことがあります。

あからさまな差別表現でなくても、無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動のことを指す「マイクロアグレッション(小さな攻撃性)」。その言動の背景には、国籍や人種、性別、性的指向など、特定の属性の人たちへの軽視や偏見が隠れていることがあります。

自覚なく加害者にならないために・・・。属性にとらわれずに、ありのままのその人と向き合うことの大切さを、このドラマは描いています。

◇講話(人権啓発指導員：山崎香苗さん)

第2回 「ハラスメント」

▼とき 7月24日(水) 午後7時～8時15分

◇『無意識の偏見』視聴(24分)

「アンコンシャス・バイアス」とは、無意識の偏見や思い込みのことで、日常の何気ない言動の中にも表れ、職場ではハラスメントにつながってしまうこともあります。しかも、アンコンシャス・バイアスは誰もが持っていて、完全になくせるものではありません。大切なことは「自分にもアンコンシャス・バイアスがあるはず」と意識してコミュニケーションを行うことです。

このDVDは、登場人物の視点や立場が変化する構成によって、無意識の偏見が見える化し、どのようにバイアスと向き合っていくかを自分のこととして考えることができる内容になっています。自覚なくハラスメントの加害者にならないために、日頃のコミュニケーションを見直すきっかけにもなる作品になっています。

◇講話(人権啓発指導員：塩出武さん)

第3回 「ネット社会における部落差別と人種～誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして～」

▼とき 8月28日(水) 午後7時～8時15分

◇『大切な人』視聴(34分)

(令和5年度作成 兵庫県人権啓発ビデオ)

現代社会におけるインターネットとは利便性が高く、SNSや動画投稿サイトなどを通して自由に意見表明することができるのが特徴です。一方で、インターネット上では他者からの評価が自身の評価と誤認し、部落差別・外国人差別といった偏見や差別を助長するような情報を発信する行為が見られます。ときに投稿者自身も、第三者から誹謗中傷を受けることがあり、現在深刻な人権問題となっています。

インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現を目指すことを目的としてこのドラマは制作されています。

◇講話(人権啓発指導員：岡本潔政さん)

第4回 「同和問題」

▼とき 9月25日(水) 午後7時～8時15分

◇『芸能と差別～文化を生み育てた人々～』視聴(20分)

日本の伝統的な芸能である、能、狂言、歌舞伎、文楽、舞踊、漫才、落語、講談、獅子舞、猿回し、曲芸などなど。それらはいったいどのようにして生み出され、今に伝わってきたのでしょうか。室町時代に活躍した観阿弥・世阿弥親子が洗練させた能は、狂言も加えて民衆の心をとらえ、広い支持を得ていましたが、彼らは言われなく差別されていましたが、将軍や大名たちの保護を広く受け、武士から庶民にまで愛される日本の代表的な芸能の地位を獲得しました。そして、その後の歌舞伎や人形浄瑠璃などの芸能も、被差別民によって担われていましたが、多くの人たちの人気を博していくと、差別を乗り越えた交流が広がっていきました。

このDVDは、室町時代から江戸時代後期に至るまでの能、歌舞伎、人形浄瑠璃などを取り上げつつ、現代にも伝わる徳島県の「門付け芸」や富山県の「おわら風の盆」などを実際に取材し、消えかかった芸能を保存、継承してきた方々へのインタビューを取り入れ、いかに芸能が差別を乗り越えて支援した民衆によって支えられ発展し、現在まで継承されているかを学ぶ作品になっています。

◇講話(人権啓発指導員：日浦智さん)

第5回 「お互いを生かし合うための人権」

▼とき 10月23日(水) 午後7時～8時15分

◇『多様性入門』視聴(29分)

企業では今、多様性を尊重することへの重要性がますます高まっています。企業内には以前と比べて多様な価値観、多様な属性を持った働き手が増えており、また、均一な商品・サービスではフォローしきれない多様なニーズが社会に生まれています。多様性とは、外国人、障がい者、高齢者などの多様な価値を私たちが受け入れることと認識されています。しかし、この作品は、その思い込みに対して一石を投じるものになっています。

このDVDは、多様性とは、ある集団が多様な人を受け入れようという認識ではなく、集団に属するすべての個人がそれぞれに個性を持ち、それぞれの違いをお互いに認め、生かし合うことだということをテーマに据えています。

◇講話(人権啓発指導員：中村勝明さん)

◇閉講あいさつ

消費生活センターからのお知らせ

不要な服を高価買取？

◆Bさん（70歳代女性）

「着れなくなった服や壊れた家電を高額で買い取ります」と女性から電話があり、古い洋服の訪問買取を了承した。後日、男性が訪ねてきて「貴金属はないか」と強く言われ、怖くなりネックレスや指輪を渡してしまった。現金1万円を置いて帰ったが、思い出のあるネックレスなので返してほしい。

■訪問買取には承諾が必要です！

前もって電話で約束した場合でも、購入業者は、消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めることはできません。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、むやみに見せず、きっぱり断りましょう。

■クーリング・オフができます！

訪問で買取された場合は、条件を満たせばクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間中は物品の引渡を拒むことができます。

■契約内容の確認を！

売却する場合は、必ず契約書を受取り、すぐに物品の種類や買取価格、事業者の連絡先などを確認することが重要です。

■突然の来訪業者は家に入れない！

訪問購入をしようとする購入業者が突然訪問をして買取や勧誘をすることは禁止されています。突然訪ねてくる購入業者の対応はしないようにしてください。



おかしいな、困ったなと思ったら、早めにご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◎新温泉町消費生活センター

(町民センター内)

▽相談受付 月～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

▽連絡先 Tel 92-2070 (直通)



麒麟のまち インフォメーション 第33回 八頭町

ブナの群生林で自然を体感 八東ふる里の森で楽しむエコツーリズム

4月27日土曜日に今年度のグランドオープンを迎えた八東ふるさと森では、空中テントでの特別なキャンプ体験、テントサウナやトレッキングなど大自然を満喫できるアクティビティ、厳選された酒類や地元でとれた食材を使ったフードメニューが楽しめるなど、盛りだくさんの内容でみなさまのお越しをお待ちしています。

●希少な野鳥たち

これまで八東ふる里の森にはアカショウビン、コノハズク、オオコノハズクといった希少な野鳥たちが繁殖のため営巣しています。昨年は絶滅危惧種でもあるミゾゴイの営巣も確認されました。専属ガイドによる野鳥観覧会などのイベントも行っています。



野鳥観覧シーズン（5月～7月）のお願い

今年も様々な野鳥が園内に営巣できるよう細心の注意を払うため、次のとおり一部利用制限を行います。ご理解ご協力ください。

- ・野鳥の活動エリアへの立ち入り制限
- ・BBQや焚火の場所指定（園内の煙を削減するため）
- ・野鳥が巣立つまでテントサイトの利用を制限

▼問合せ 八東ふる里の森 Tel (0858) 84-3799

※開園期間（11月最終日曜日まで）

次回、新温泉町へ！



こちら町長室

◆町の人口 令和6年6月号

国勢調査の結果をもとにした2050年の人口予測が発表され、新温泉町の人口は53・4%減少し6202人減少する予測が出されました。

兵庫県には市が29、町が12の計41の市町があります。香美町に次ぐ2番目の減少率の予測です。

◆消滅の可能性

「人口戦略会議」は、全国1729自治体の内、消滅可能自治体が744と全体の約40%に及ぶという発表をしました。兵庫県では41市町の内13の市町が消滅可能自治体に指摘されました。一方で、100年後も若年女性が多く残る自立持続可能性自治体は65、東京のように人口流入は多いが出生率が低い自治体が25、それらに該当しないが895でした。

◆消滅は町の判断

自治体は合併によって消滅することがありますが、全国には500人や2000人の町村は多く存在し、合併しない限り消滅することはありません。

◆女性の人口

新温泉町の人口は、平成17年10月の1万7467人から今年4月1日

現在1万2263人で5204人、率で約30%減りました。

2050年には20才から39才の女性の人口が71・8%減少すると予想されています。県下で1番の減少率です。

新温泉町の20才から39才の国勢調査による女性の人口は、平成17年10月が1447人、令和2年10月は671人減り776人となり、率で46・4%減りました。2050年に予測通り71・8%減ると218人になります。

◆多い独身者

これまで、人口減少対策として学校給食の無償化など子育て環境の充実や移住定住に力を入れてきました。しかし、人口は減り続けています。合併した平成17年度は赤ちゃんが126人、令和5年度は50人産まれました。結婚は、平成17年度は85組、令和5年度は13組と大きく減りました。20才から50才の女性の約3人に1人が独身、男性の約2人に1人が独身です。

◆鍵は雇用の場

令和3年度に実施した高校生アンケートによると、将来故郷にUターンしたいと思う生徒の割合は38・7%、Uターンしたくないのは11・

7%、分らないが48・3%でした。卒業後、進学や就職で多くの人が町を離れますが、一度離れるとなかなか故郷に戻ってきません。家庭の事情で戻りたい人もいますが、希望する仕事がないなどの理由でUター

ンを諦めている人が多いことが伺えます。「人口戦略会議」は、これまで各自治体はこどもの医療費の無償化など子育て環境の充実を図ってきたが、これからは若者の雇用の場の創出が必要だと指摘しています。

◆プロジェクトチーム

県下一の人口減少率から脱却するため、プロジェクトチームを立ち上げることにしました。持続可能な町にするために、人口減少対策にさらに力を入れます。メンバーは10人、女性は半数を予定し、女性の好むまち、女性が住みたいまちはどうあるべきかなど検討します。

また、今年度のまちづくり懇談会は人口減少をテーマに開催を予定しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

新温泉町長 西村銀三

※「こちら町長室」の動画(CA TV版は、町ホームページでご覧いただけます。



まちづくり懇談会を開催します

町民の皆さんと町政に関する情報や意見を交換し、今後の町政運営に反映させることを目的に「まちづくり懇談会」を開催します。ご都合の良い会場に参加いただき、情報やご意見をお聴かせください。

とき	ところ
7月 2日(火)	諸寄基幹集落センター1階 集会室
7月 4日(木)	町民センター2階 集会室
7月 17日(水)	浜坂東小学校体育館
7月 19日(金)	多目的集会施設2階 ホール
7月 26日(金)	浜坂南小学校2階 ふれあいルーム
8月 8日(木)	照来小学校2階 照来ホール
8月 9日(金)	奥八田交流館みあけ

問合せ 企画課 TEL 82-5624



▼テーマ 人口減少対策について ほか
▼時 間 午後7時～8時30分

まちの求人案内

—情報提供元— ハローワーク香住 TEL (0796) 36-0136
(常 用)

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(町内全域)			
(株)但馬銀行	銀行業務	不問	164 ～ 210
(浜坂地域)			
上島プロパン(株)	事務職	59 以下	176 ～ 240
乙野運送(株)	薪活・一般廃棄物収集運搬	64 以下	188 ～ 355
(株)織戸組	建設現場作業員(見習可)	不問	174 ～ 275
介護支援事業所 げんき	看護師	不問	274 ～ 589
門協会計事務所	会計事務所業務	不問	180 ～ 220
グループホーム ありがとう	介護員	18 ～ 70	160
山陰造園土木(株)	土木作業スタッフ	59 以下	195 ～ 280
	現場管理業務	59 以下	220 ～ 300
	現場技術者	59 以下	300 ～ 400
(株)ジオデザインワークス	測量業務	59 以下	180 ～ 240
石匠 真心庵	石材施工員	20 ～ 59	173 ～ 204
たじま農業協同組合	調理業務	不問	177 ～ 179
	総合職	35 以下	213 ～ 260
ツリーコネクションキタムラ	樹木伐採業・林業	45 以下	204 ～ 306
(株)東海近畿クボタ	農業機械の営業	40 以下	185 ～ 250
特別養護老人ホーム はまさかの里	責任者	不問	231 ～ 258
浜坂・魚と屋	フロント業務全般	64 以下	200
(株)ナカケー	販売員(幹事候補)	59 以下	173 ～ 280
日興建設(株)	土木作業員	40 以下	192 ～ 253
日清医療食品(株)(浜坂病院内)	調理師	不問	173 ～ 229
	調理補助	不問	173 ～ 224
日清医療食品(株)(ささゆり内)	栄養士	不問	198 ～ 276
	調理師(正社員)	64 以下	198 ～ 251
日本精機宝石工業(株)	調理師	不問	179 ～ 229
	生産管理事務職	40 以下	166 ～ 169
浜辺医院	一般事務員	40 以下	173 ～ 176
	看護補助員	不問	170
(有)福田建機	看護師	不問	240 ～ 270
	建設機械整備(急募)	35 以下	165 ～ 210
(株)マルワ水産運輸	リース・レンタル営業(急募)	59 以下	181 ～ 238
	食品配送(長距離)	64 以下	350 ～ 570
(株)マルワ渡辺水産	一般事務	64 以下	200 ～ 220
	経理部長	64 以下	350 ～ 500
	水産物加工等(水産部)	64 以下	220 ～ 300
	工場管理(水産部)	64 以下	250 ～ 400
	食品担当バイヤー	64 以下	250 ～ 400
	水産部バイヤー	64 以下	180 ～ 350
	調理師	64 以下	330 ～ 380
	スーパー統括バイザー	64 以下	250 ～ 400
	ルート配送業務	64 以下	270 ～ 420
	水産加工員(調理業務)	59 以下	180 ～ 250
水田建設(株)	土木作業員	64 以下	190 ～ 260
(株)森昌食品	ゆばの製造	64 以下	175 ～ 250
守山石油(株)	ゆばの加工	64 以下	163 ～ 228
(株)ヤマグチ	販売員	64 以下	175 ～ 220
	一般事務	45 以下	176 ～ 200
(有)山本工務店	配管工(見習可)	64 以下	180 ～ 250
	型枠大工	45 以下	215 ～ 322
(有)山米鮮魚	水産加工員(調理業務)	59 以下	180 ～ 250
ラッキー美容院	美容技術一般	62 以下	173 ～ 250
(温泉地域)			
(株)朝野家	販売係	64 以下	179 ～ 186
	客室係	64 以下	216 ～ 260
	浴場清掃係	64 以下	179 ～ 186
	ナイトフロント係	18 ～ 59	199 ～ 222
(同) いなば	警備員	18 ～ 59	194 ～ 237
井上自動車整備(株)	カーパレーター(見習可)	20 ～ 40	185 ～ 250
(株)井筒屋	客室担当スタッフ	60 以下	225 ～ 238
	営業事務(予約業務)	60 以下	175 ～ 200
	販売接客スタッフ	60 以下	175 ～ 180
御宿コトブキ	リラクゼーションセラピスト	59 以下	200 ～ 280
(株)コメリ	販売・店舗運営職	35 以下	188 ～ 233
(有)坂本建材土木	道路パトロール業務	20 ～ 59	250
沢田医院	看護師	不問	200 ～ 400
	受付	不問	157 ～ 220
セコム(株) 兵庫本部	機械警備サービススタッフ	18 以上	206
全但バス(株)	総合事務職	18 ～ 64	190
特別養護老人ホーム ゆむら	介護員	18 ～ 64	172 ～ 200

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。
(常 用) 令和6年5月2日現在

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(株)西沢製作所	溶接工	64 以下	173 ～ 208
社会福祉法人 徳和会	介護職	59 以下	181 ～ 234
	看護師	59 以下	246 ～ 281
富士総合警備保障(株)	総合管理職	64 以下	210 ～ 250
	総合警備業	18 ～ 64	177 ～ 181
美方郡広域シルバー人材センター	事務職員	45 以下	168 ～ 189
湯快リゾート(株) 三好屋	ホテル運営職/総合職	18 ～ 59	233 ～ 265
	調理スタッフ/総合職	59 以下	233 ～ 285
	施設管理スタッフ/総合職	59 以下	233 ～ 285
(株)米安商会	配管工	59 以下	230 ～ 248
湯村温泉 ゆめ春来	厨房スタッフ	不問	173 ～ 175
	フロアスタッフ	不問	173 ～ 175
	厨房スタッフ	59 以下	185 ～ 200

(パート)			
事業所名	職種	年齢	時給(円)
(町内全域)			
(株)但馬銀行	銀行窓口業務	不問	1,005 ～ 1,300
たじま農業協同組合	訪問介護員	不問	1,080 ～ 2,180
(浜坂地域)			
アイガモの谷口	作業員	不問	1,001
芦屋なかむら整骨院	受付業務	不問	1,001
(株)ウィンラボ	支援員	不問	1,001
介護支援事業所 げんき	看護師	不問	1,800 ～ 2,300
門協会計事務所	会計事務所業務	不問	1,010 ～ 1,300
グループホーム ありがとう	介護員	18 ～ 70	1,001
ゴダイ(株) 浜坂店	接客販売・陳列・納品等	不問	1,001
杉本生花店	生花販売全般	不問	1,001
(株)ナカケー 白川店	調理・販売	不問	1,005 ～ 1,050
日清医療食品(株)(浜坂病院内)	調理補助	不問	1,001 ～ 1,300
日清医療食品(株)(ささゆり内)	調理補助	不問	1,001 ～ 1,300
(株)ハマコン	事務員	不問	1,100 ～ 1,200
浜坂・魚と屋	フロント業務全般	64 以下	1,100
浜坂七釜温泉病院	看護師・准看護師	不問	1,450 ～ 1,500
浜辺医院	看護師	不問	1,300
	看護補助員	不問	1,120
フレッシュバザール 浜坂店	鮮魚売場担当	不問	1,005 ～ 1,055
	レジ担当	不問	1005 ～ 1305
(株)マルワ渡辺水産	水産物加工等(水産部)	64 以下	1,050 ～ 1,150
	一般事務	64 以下	1,200
マルワプロマート 浜坂店	レジ係	64 以下	1,050 ～ 1,250
やまなか鉄工所	鉄工一般業・船舶等修繕業	不問	1,001 ～ 1,200
(有)山米鮮魚	販売・加工員(急募)	59 以下	1,001 ～ 1,200
隆栄水産	お弁当作成	64 以下	1,200
(温泉地域)			
(株)朝野家	洗い場係(朝食分)	64 以下	1,001
	清掃係	64 以下	1,001
	洗い場係	64 以下	1,001 ～ 1,252
(同) いなば	警備員	18 以上	1,250
(株)井筒屋	販売接客スタッフ	不問	1,001
	ご案内スタッフ	不問	1,001 ～ 1,050
	電話オペレーター	不問	1,001
	送迎ドライバー、館内業務	不問	1,060
ケービックス西日本	ホテル内清掃他	59 以下	1,050 ～ 1,150
ゴダイ(株) 湯村店	接客販売・陳列・納品等	不問	1,001
社会福祉法人 徳和会	介護職	不問	1,055 ～ 1,155
	看護師	不問	1,450 ～ 1,600
温泉・魚と屋	守衛係(急募)	18 以上	1,065
(株)西沢製作所	マシンオペレーター	64 以下	1,001 ～ 1,100
	作業員補助	64 以下	1,001
	キッチンスタッフ(補助)	不問	1,010
湯快リゾート(株) 三好屋	売店スタッフ	不問	1,010
	レストランサービススタッフ	不問	1,010
	ナイトフロントスタッフ	不問	1,050
	洗い場スタッフ(急募)	不問	1,010
湯村温泉 とみや	客室業務全般	64 以下	1,100 ～ 1,400
	ナイトスタッフ	18 ～ 64	1,065
湯村温泉 ゆめ春来	フロアスタッフ	不問	1,001 ～ 1,011

サンシーホール浜坂では、ハローワークから定期的に
求人情報が届き、閲覧ができます。
▼開館時間 午前8時30分～午後8時(※土・日・祝日は休館)
▼問 合 せ サンシーホール浜坂 TEL 8 2 - 1 7 3 5

わがまち「新温泉」

くらしの情報

ご案内

八田コミュニティセンター
第27回玉川兄弟写真展

新温泉町鐘尾出身で、神戸市在住の玉川博教さん、正さん兄弟の写真展を開催します。

ふるさと鐘尾を忘れない気持ちを大事に続けてこられた写真展は、今回で27回目を迎えます。今回は県内外で撮影した日常の「コマをカラフルに仕上げた作品を展示します。

▼とき 6月2日(日)～30日(日)

午前9時～午後4時30分

(最終日は午後3時まで)

※毎週月曜日は、休館日

▼入場料 無料

▼問合せ・ところ 八田コミュニティセンター

Tel 93-0888

新規学卒者・Uターン
就職者激励会のご案内

新規学卒者及びUターンされた方が地元で夢と希望を持って働き、地域の担い手として活躍していただくため、就職者激励会を開催します。情報交換、交流の場としてお気軽にご参加ください。

▼とき 6月26日(水)

午前9時30分～正午

▼ところ

新温泉町商工会館(浜坂本所)

▼対象者 35歳以下で、次の①～④

のいずれかに該当される方

①新規学卒者で町内事業所に就職された方、町内在住者で町外事業所に就職された方

②新規学卒者で事業後継者または家族従業員として従事された方

③過去1年以内にUターンまたは転入し、町内・町外事業所に就職または事業後継者・家族従業員として従事された方

④新規学卒者・Uターンまたは転入し、事務所を設立された方

▼内容 講演、意見交流

▼申込期限 6月10日(月)

▼問合せ 商工観光課

Tel 82-5625

お知らせ

「新温泉エコスタイル」
を実施します

本町は、省エネルギーの一層の推進を通じて温室効果ガス排出量の削減を図るため、本年も「新温泉エコスタイル」に取り組みます。

▼町民の皆さんも、趣旨をご理解いただき、町主催の会議等に出席する場合は、軽装でお願いします。

▼期間

5月7日(火)～10月31日(木)

▼内容

◇適正冷房(室温概ね28℃)の実施

◇軽装勤務(町職員は軽装で勤務します)

医療費受給者証の更新

現在お持ちの高齢期移行(65～69歳)、障害者(高齢重度障害者)、乳幼児等・こども、母子家庭等医療費受給者証(緑色)の有効期限は6月30日です。

7月1日からお使いいただく新しい受給者証(水色)を次のとおり交付します。

▼交付方法 郵送

▼郵送時期 6月下旬

※母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方は、更新の申請が必要です。

※令和6年1月1日以降に転入された方は、令和6年度所得課税証明書の提出が必要です。

▼問合せ 健康課 国保医療係

Tel 82-5620

※上着を着用せず、ノーネクタイとします。(5月、10月に開催される式典等の公式行事は除きます。また、5月、6月、9月、10月は涼しい日があることが予想されるため、上着の着用は各自の判断によります。)

▼問合せ 総務課 総務係

Tel 82-3111

こども医療費助成制度の 所得制限を撤廃します

令和6年7月1日からこども医療費助成制度の所得制限を撤廃するにあたり、新たに対象となる方へ受給者証（水色）を交付します。

なお、次に該当する方は助成の対象外です。該当した場合は、必ず届けてください。

①婚姻をしている方（届出をしていないが事実上の婚姻関係にある方を含みます。）

②親権を有する方

③保護者に扶養されていない方

▼問合せ 健康課 国保医療係

Tel 82-5620（直通）

人工透析患者通院費 助成制度について

じん臓機能の障がいにより、人工透析療法を受けている方に対して、通院にかかる費用を助成します。

※生活保護を受けている方、または病院等が送迎を行っている場合、入院中の場合は対象となりません。

▼助成額 月額2000円

▼申請方法

「人工透析患者通院費助成金交付

申請書」をご記入の上、医師の証明書等を添付して、役場健康課または支所地域振興課へ提出してください。

▼問合せ 健康課 国保医療係
Tel 82-5620（直通）

（指定難病・小児慢性特定疾病） 特定医療費受給者証の更新

▼対象者 有効期間が令和6年10月31日までの受給者証をお持ちで、引き続き令和6年11月1日以降も受給者証の交付を希望する方

▼受付期間 ※必着

◇指定難病

6月10日（月）～8月16日（金）

◇小児慢性特定疾病

7月1日（月）～8月30日（金）

▼問合せ

豊岡健康福祉事務所 地域保健課

Tel（0796）26-3662

※詳しくは各受給者宛に郵送する「更新手続きのご案内」をご確認ください。

障害者相談員を紹介します

◆身体障害者相談員

西村典子さん（湯）

田中敏治さん（田井）

西岡甚一さん（浜坂）

◆知的障害者相談員

坂本和夫さん（飯野）

山根京子さん（新市）

◆発達障害児・者相談員

河越智子さん（井土）

▼任期 2年

※現在の相談員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。

▼障害者相談員とは…

障がい者の福祉の増進を図るため、地域の中の身近な存在として、障がい者またはその家族等からの相談に応じ必要な指導、助言を行います。また、市民の障がいに対する正しい理解を深めるための啓

2020東京オリンピック・ パラリンピック写真展 を開催します！

この夏、パリで開催されるオリンピック・パラリンピックに向けてスポーツの機運を高めるため、前回の五輪開催地である東京オリンピック・パラリンピックで人々に勇気と希望、感動を与えたアスリートの活躍を収めた写真展を開催します。

▼と き 6月24日（月）～7月7日（日）
▼ところ 浜坂多目的集会施設 1階ロビー
▼展示写真 2020東京オリンピック・パラリンピックの開会式・各種競技の写真（A3パネル 43枚）
▼主催 新温泉町教育委員会
▼共催 公益財団法人 B&G財団
▼問合せ 生涯教育課 スポーツ推進係
Tel 82-5629

発に取り組みとともに、行政とのパイプ役として活動します。

▼身体障がい者相談

身体障害者相談員は、定期的に「身体障がい者相談」を実施しています。

◇とき・ところ

◎温泉地域

偶数月の第3水曜日

午後1時30分～3時30分

保健福祉センターすこやかくに

◎浜坂地域

奇数月の第3木曜日

午後1時30分～3時30分

浜坂福祉センター（二日市）

▼問合せ 福祉課 福祉係

Tel 82-5622

I N F O R M A T I O N

建設課からのお知らせ

住宅の耐震診断・耐震改修

簡易耐震診断推進事業は、町が「簡易耐震診断員（建築士）」を派遣して住宅の耐震性の評価、耐震改修のアドバイスなどをまとめた報告書を作成します。耐震性が低い場合は耐震改修費用の補助制度が利用できます。

耐震診断・耐震改修を実施し、地震に耐えることのできる住まいづくりをしましょう。

◎簡易耐震診断

▼対象住宅 町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工（建築）されたもの（その他要件あり）

※工法や構造により対象外の場合があります。

▼個人負担額 無料

◎耐震改修補助

一定の条件を満たした場合は、耐震改修計画策定費や耐震改修工事費の一部を助成します（計画策定費・上限20万円、改修工事費・上限120万円）。

簡易な耐震改修に対する補助制度もあります（計画策定費と改修工事費に対する補助・上限50万円）

老朽危険空き家除却補助金

老朽化により周囲に危害を及ぼすおそれがある空き家を除却する方に対して、除却に要する費用の一部を補助します。

▼補助対象となる空き家

- ・住宅として使用されていたもの
- ・町から助言または指導を受けているもの（勧告を受けたものは対象外）
- ・老朽危険空き家判定基準を満たすものなど（その他要件あり）

▼補助金額 除却にかかる費用×2/3（上限100万円）

がけ地近接等危険住宅
移転事業補助金

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内等の危険住宅を除却し、当該住宅に代わる住宅を建築または購入する方に対して、その費用の一部を補助します。

▼補助対象となる要件

- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等に存する住宅
- ・危険住宅の居住者かつ所有者が行う移転にかかるもの（その他要件あり）

▼補助金額

◇除却にかかる費用×2/3（上限133.3万円）

◇危険住宅に代わる住宅の建設（または購入）に要する費用のうち、金融機関から借り入れた借入金利子（年率8.5%限度）に相当する額（上限：建物325万円・土地96万円、補助率10/10）

◇建設（または購入）費補助上乗せ分（上限200万円、補助率10/10）

空き家等相続登記
支援補助金

相続した空き家等の相続登記をする方に対して、その経費の一部を補助します。

◆補助対象となる空き家

住宅として使用されていたもの（その他要件あり）

◆補助対象となる経費

司法書士・弁護士に係る委託料他

▼補助金額 専門家への委託等にかかる費用×1/3（上限5万円）

空き家除却補助金

空き家を除却する方に対して、除却に要する費用の一部を補助します。

◆補助対象となる空き家 住宅として使用されていたもの（その他要件あり）

▼補助金額

除却にかかる費用×1/3（上限50万円）

― 申込期限 ― 12月13日（金）

※それぞれ予算が無くなり次第終了

― 申込み・問合せ ―

建設課 Tel.82・3115

年金相談を行います

日本年金機構豊岡年金事務所の職員が年金について相談に応じます。年金加入、受給に関することなど、何でも気軽に相談ください。完全予約制のため、事前に豊岡年金事務所にご予約ください。

▼とき 6月18日（火）

午前10時～午後4時

（正午からの昼休憩除く）

▼ところ 浜坂多目的集会施設

▼申込み・問合せ

日本年金機構豊岡年金事務所
Tel. (0796) 22・0948

（ナビダイヤル1番↓ナビダイヤル2番）

（受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで）時間延長日（週の初日）午後5時15分～午後7時

～ 大切にしたい一人一人の人権 ～

「差別をなくし人権文化をすすめる」ポスター・標語の募集

本町では、お互いに人権を尊重し合い、差別のない共に生きる明るい社会の実現をめざし、8月を推進強調月間、12月4日～10日を推進強調週間として、啓発活動を展開しています。この活動の一環として、人権意識の高揚を図り、差別解消への意欲を培うため、町民の皆様からポスターと標語の作品を募集します。

◆募集の対象 町内の園・小・中・高等学校に在籍する園児・児童・生徒・PTA会員、町内在住・在勤の方

◆募集する作品

▽種類及び様式

◎ポスター

用紙 四つ切り画用紙（縦・横の使い方は自由）
着色具 自由
文字 入れても入れなくても自由

◎標語

用紙 任意様式
記載 通常使用する文字・記号などで記載する。

▽テーマ

◎身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考える。
◎同和問題、コロナ差別をはじめ、さまざまな人権課題について正しく認識し、その解消の方途を考える。
◎共に生きる明るい社会のあり方を考える。

◆応募期限 6月5日（水）

▽園・小・中・高等学校の園児・児童・生徒、PTAの方

所属する園・学校へご提出ください。

▽町内在住・在勤の方

標語の応募は、任意の用紙に住所・氏名・電話番号をご記入の上、人権推進室（文化会館内）へご提出ください。

※各部門1人1点、自作・未投稿・未発表のものに限ります。

◆選考及び表彰等

◎入賞作品として優秀賞と入選を選考します。

◎入賞作品のうち、優秀賞は8月3日（土）に開催する「新温泉町人権を考えるつどい」の開会行事で表彰し、記念品を進呈します。なお、入選は表彰状の発送をもって発表にかえます。

◆その他 入賞作品は、各所に展示するとともに、印刷物などにより広く町民啓発に活用します。

◆問合せ 人権推進室（文化会館内） TEL 82-3328

「ひきこもり」に悩んでいるご本人・ご家族の皆さんへ

「何とかしたいと思うけど、何をしたら良いか分からない」「人に会うのが怖い」「社会に出る自信がない」「将来どうなるんだろう」そんな不安な気持ちを話せる居場所と相談窓口を開設しています。一人で悩まず、まずは誰かに話すことから始めませんか？今できることを一緒に考えていきましょう。

『いばしょ そらりす』は、それぞれの自由な時間を過ごせる居場所です。自分の好きなことをしても良いし、だれかとお話しても良い、もちろん何もせずゆっくりしていても大丈夫なので、一度足を運んでみませんか？

秘密は厳守されます。まずはお気軽にお電話ください。

すこやか～に、役場福祉課では直接来所での相談もお受けします。

▼ところ いばしょ そらりす（浜坂 2101-27）

▼対応時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

▼相談費用 無料

▼問合せ ・健康課 健康推進係（保健福祉センター すこやか～に内）

TEL 99-2940

・福祉課 福祉係 TEL 82-5622

・いばしょ そらりす（担当：中村）

TEL 80-7331



INFORMATION

子育てランド（6月）

	浜坂子育て支援センター Tel 8 2- 4 1 5 2		温泉子育て支援センター Tel 9 2- 1 0 9 5	
利用時間	午前9時～11時30分、午後1時～3時		午前9時～11時30分、午後1時～3時	
日にち	行事予定		行事予定	
		午後		午後
3日（月）	わくわくひろば	休	大きくなったかな？	休
4日（火）	ぶんちゃんおはなしひろば（図書館）		サツマイモの苗植え	
5日（水）	わくわくひろば		なかよしひろば	
6日（木）	わくわくひろば		なかよしひろば	
7日（金）	わくわくひろば		なかよしひろば	
10日（月）	ブラッシング指導（要予約・午前10時15分～）		なかよしひろば	
11日（火）	わくわくひろば		なかよしひろば	
12日（水）	わくわくひろば		お話の会「紙ふうせん」（午前11時～）	
13日（木）	わくわくひろば	休	なかよしひろば	
14日（金）	わくわくひろば		なかよしひろば	
17日（月）	わくわくひろば		なかよしひろば	
18日（火）	わくわくひろば		なかよしひろば	
19日（水）	わくわくひろば		なかよしひろば	
20日（木）	親子ふれあい講座（要予約・午前10時15分～）		なかよしひろば	
21日（金）	わくわくひろば		なかよしひろば	
24日（月）	わくわくひろば		なかよしひろば	
25日（火）	わくわくひろば		なかよしひろば	
26日（水）	わくわくひろば		お話の会「紙ふうせん」（午前11時～）	
27日（木）	わくわくひろば		なかよしひろば	
28日（金）	誕生会（4、5、6月生まれ）	休	なかよしひろば	

※浜坂子育て支援センターの「わくわくひろば」、温泉子育て支援センターの「なかよしひろば」は未登録の方や妊婦の方にもご利用いただけます。
※登録は随時受け付けています。
※都合により日程を変更することがあります。



まちの子育てひろば（6月）

ひろば名	とき	ところ	内容	申込期限	申込先
諸寄まちの子育てひろば	12日（水） 午前10時～	明星認定こども園	いっぱい 遊びましょう	申込不要	明星認定こども園 Tel 8 2- 4 8 3 1
大庭まちの子育てひろば	20日（木） 午前10時～	大庭認定こども園	まぜまぜスライム	6月17日 （月）	大庭認定こども園 Tel 8 2- 1 2 3 9
いちごくらぶ	1日（土） 午前10時～	浜坂東小学校体育館2階 ミーティングルーム	キッズ体操	5月30日 （木）	いちごくらぶ Tel 080-8525-5093
紙ふうせん	12日・26日（水） 午前11時～	温泉子育て 支援センター	絵本の読み聞かせ	申込不要	新温泉町社協地域福祉課 Tel 9 2- 1 8 6 6

起業支援アドバイザー事業

町内の産業振興と雇用の推進により、若者定住と活気ある町づくりを進めるため、「起業支援アドバイザー」による起業相談を行っています。

▼対象 町内在住者及び本町にU・

Iターンして起業しようとする方

▼起業相談の内容

◇起業を希望する方への創業段階に必要な基礎知識等の相談

◇起業にあたっての経営等に関する相談

◇法律、会計、金融、税務等企業経営上の相談

◇U・Iターンを希望する方への空き家情報の提供等

◇その他、起業に関する相談

▼起業相談日

◇とき 毎月第2・第4木曜日

午前9時～11時30分

◇ところ サンシーホール浜坂

※事前予約が必要です。

▼相談料 無料

▼起業支援アドバイザー

仲村幸孝さん（芦屋）

◇アドバイザーのプロフィール

地元信用金庫勤務、得意先係、融資担当経験、各種銀行業務検定資格、サンシーホール浜坂所長

▼起業に関する町の支援

起業補助金（最大50万円、転入者は最大100万円）、中小企業振興資金制度融資（創業…利率0.8%）等で起業支援を行っています。

▼予約・問合せ

サンシーホール浜坂

Tel 82-1735

募集

ガーデニング （寄せ植え）教室

▼とき 7月6日（土）

午前9時30分～

▼ところ

浜坂多目的集会施設 2階ホール

▼内容 玄関先を飾ってみませんか

▼参加費 2000円

（プランター、花代）

▼持ち物 ゴム手袋、新聞紙、

ビニール風呂敷

▼講師 杉本りつゑさん

（杉本生花店）

▼申込期限 6月19日（水）

▼申込み・問合せ

新温泉花とみどりの里づくり推進協議会事務局（農林水産課内）
Tel 82-5626

上山高原エコミュージアム

シワガラの滝トレッキング

小又川溪谷の「シワガラの滝」を自然観察する滝巡りです。シワガラの滝は全国でもめずらしい洞窟の中にある小さな滝ですが、美しく迫力があります。道が険しく危険箇所も多いため、上級者コースとなっています。

▼とき 6月9日（日）

午前9時～午後3時

▼参加費 大人2500円、

小学生以下1000円

▼定員 30名（先着順）

▼申込期限 6月1日（土）

扇ノ山夏山登山（平日版）

小ヅツコからの登山道は3キロのブナ林が続きます。ブナの新緑と、純白の山野草の花々、ブナの小径には甘い香りがほんのりと漂っています。

▼とき 6月13日（木）

午前9時～午後4時

▼参加費 大人2500円

▼定員 30名（先着順）

▼申込期限 6月6日（木）

―集合場所・申込み・問合せ―

上山高原ふるさと館
Tel 99-4600

公立浜坂病院からのお知らせ

6月耳鼻咽喉科担当医表

公立浜坂病院 Tel 82-1611

月 日	医師名	専門分野	午後の休診
6月4日(火)～6月7日(金)	寺田 友紀	腫瘍	
6月11日(火)～6月14日(金)	篠田 裕一郎	腫瘍	
6月18日(火)～6月21日(金)	廣瀬 智紀	鼻	
6月25日(火)～6月26日(水)	福武 純子	頭頸部腫瘍	
6月27日(木)～6月28日(金)	西村 理宇	耳	



◆兵庫医科大学耳鼻咽喉科の先生方です。変更がある場合はご了承ください。

I N F O R M A T I O N

浜坂公民館・地域包括支援センター 共催

神戸大学が開発した
認知症予防・健康づくりセミナー
のご案内

神戸大学が開発したプログラムによって、健康的な
生き方や認知症についての最新知識を学びませんか？
セミナー終了後には健康体操を予定しています。
ぜひご参加ください。

▼内容

- ・6月24日(月) テーマ「呼吸リハビリテーション」
講師 神戸大学大学院 保健学研究科
沖侑太郎 助教
- ・8月5日(月) テーマ「高齢者の生活習慣病とサルコペニア予防」
講師 神戸大学大学院 保健学研究科
山口裕子 教授

※10月以降の内容は、決まり次第お知らせします。

▼とき 午後2時～3時45分頃

6月24日(月)、8月5日(月)、10月、12月、2月

▼ところ 浜坂多目的集会施設または夢ホール

※神戸大学からの中継(オンライン)で実施

▼講師 神戸大学または関連大学教員

▼受講料 無料

▼申込期限 6月12日(水)

▼申込み・問合せ

浜坂公民館 TEL 82-4339

電子メール

hamasakakoumin@town.shinonsen.lg.jp



手話奉仕員養成講座(入門編)

手話を学習し、聴覚障がい者等と
コミュニケーションを図りながら活
動をしてみたいとお考えの方や、手
話に興味をお持ちの方を対象に、講
座を開催します。

▼とき 6月27日～11月28日の間の

木曜日(計21回)

午後7時30分～午後9時

▼ところ 浜坂多目的集会施設

▼講師 (社) 兵庫県聴覚障害者協会

▼受講料 無料(ただし、テキスト

をお持ちでない方は、初回到テキスト

スト代3300円が必要)

▼定員 20名

▼対象者 町内に在住・在勤の方

▼申込期限 6月17日(月)

▼申込み・問合せ

福祉課 福祉係 TEL 82-5622

新温泉町スポーツ協会

第18回新温泉町
グラウンドゴルフ大会

▼とき

6月12日(水) 午前8時30分より

※雨天の場合 6月13日(木)

▼ところ 山村広場グラウンド

▼参加資格 新温泉町在住の方。

5名1チームで編成し、団体戦を行う。

▼参加料 1チーム 1000円

(傷害保険料含む)

▼申込期限 5月31日(金)

500歳親善

ソフトボール大会

▼とき 6月23日(日)

午前8時30分より

※雨天の場合 6月30日

▼ところ 健康公園グラウンド

▼参加資格

新温泉町に在住、若しくは勤務す
る45歳以上の方。

但し、45才～49才は3名以下、60
才以上は1名以上とする。(女子
は50代とみなすことができる。(学
生除く。)

▼チーム編成

1チーム12名以上30名以内とする。

▼参加料 1チーム2000円(傷

害保険希望のチームは別途500
円徴収)

▼申込期限 6月10日(月)

第7回新温泉町

混合バレーボール大会

▼とき 6月2日(日)

午前8時30分より

▼ところ 浜坂B&G海洋センター

体育館

▼参加資格 新温泉町在住の方。

(学生は除く)

▼参加料

1チーム 2000円

(傷害保険料を含む)

▼申込期限 5月27日(月)

▼問合せ

新温泉町スポーツ協会事務局
(浜坂B&G海洋センター内)

TEL 82-1616

令和6年度 税務職員(国税)採用試験

▼申込期間 6月14日(金)～26日(水)

※申込みは、原則インターネットにより行ってください。



※受験資格・試験日などに関する詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。



▼問合せ

大阪国税局 人事第二課 試験係

Tel (06) 6941-5331

豊岡税務署 総務課

Tel (0796) 22-2102

農業用大型トラクター 技能講習会

兵庫県農業機械化協会主催で、令和6年度農業用大型トラクター技能講習会(豊岡会場)を実施します。

▼受験資格

- ・大型特殊免許(農耕車に限る)
- ・普通自動車運転免許以上取得者
- ・けん引免許(農耕車に限る)
- ・大型特殊免許以上取得者

▼とき

◇講習 前期…7月23日(火)、後

期…7月24日(水) ※時間はいずれも午前9時～午後4時30分

◇試験

・けん引免許

7月25日(木)、26日(金)

・大型特殊免許 8月1日(木)

※時間はいずれも午前9時～午後4時

▼ところ

◇講習 但馬空港駐車場特設練習

コース

(豊岡市岩井字河谷1598-34)

◇試験 但馬運転免許センター

(養父市八鹿町朝倉48-5)

▼受講料

・けん引免許 50000円

・大型特殊免許 45000円

▼申込期限 6月3日(月)

※申込用紙は農林水産課もしくは兵庫県農業機械化協会のホームページにあります。

▼申込み・問合せ 農林水産課

Tel 82-5626

新温泉町職員人事異動

※「」内は前任

◇退職(4月30日付)

▼谷口香「公立浜坂病院看護師」

「温泉カラダととのえ塾」で健康づくり!



「温泉カラダととのえ塾」とは

運動と温泉入浴を通じて、楽しみながら健康的な身体作りを目指す運動塾です。体幹を中心としたトレーニングやストレッチで筋肉に刺激を与えて、動きやすくバランスの取れた身体を作ります。運動を通じて代謝機能を向上させることで、スポーツパフォーマンス向上、身体の引き締めや生活習慣病の予防・改善を目指します。

また、運動後の温泉入浴中にストレッチの実施を勧めており、疲労感の改善や血流の調整、水分代謝を促進することでも健康増進を図ります。

第12期生募集

▼とき・ところ

①薬師湯(定員12名)

6月5日～8月21日の隔週水曜日

午後7時～8時15分

※6月19日の次は3週間後の7月10日

②浜坂温泉保養荘(定員15名)

6月7日～8月30日の隔週金曜日

午後7時～8時15分

※8月9日の次は3週間後の8月30日

▼持ち物 動ける服装と着替え、タオル類、飲み物

※室内靴は不要

▼参加料 無料(施設入館料のみ必要)

【入館料(参考)】 保養荘:大人500円

薬師湯:大人350円(町民料金)

▼講師 株式会社むぶらす 代表 阿瀬宏太

※事前申込みが必要です。

▼問合せ

こちらから→

企画課おんせん天国室 Tel 99-2615(直通)

E-mail tengoku@town.shinonsen.lg.jp



6月の各種相談

	日	時 間	場 所	問 合 せ
行政相談	5日(水)	午前9時～11時30分	町民センター	総務課 総務係 TEL 82-3111
	19日(水)		サンシーホール浜坂	
人権相談	5日(水)	午前9時～11時30分	文化会館	総務課 総務係 TEL 82-3111
			町民センター	
身障相談	19日(水)	午後1時30分～3時30分	保健福祉センターすこやか～に	福祉課 福祉係 TEL 82-5622
就労相談	6日(木)	午後1時～4時	サンシーホール浜坂	若者サポートステーション豊岡 TEL (0796)34-6333
起業相談	13日(木)	午前9時～11時30分	サンシーホール浜坂	サンシーホール浜坂 TEL 82-1735
	27日(木)	※予約制(相談日の2日前の午後5時までに予約)		
生活困窮相談	4日(火)	午前10時～正午	保健福祉センターすこやか～に	自立相談支援センターひょうご TEL 070-6548-8884
		午後1時～3時	サンシーホール浜坂	
	18日(火)	午前10時～正午	サンシーホール浜坂	
		午後1時～3時	保健福祉センターすこやか～に	
法律相談	15日(土)	午後1時～4時	豊岡市民プラザ ※6月は町内での開催はありません	兵庫県司法書士会但馬支部 TEL (0796)23-7817 ※相談会受付専用(平日のみ)
		司法書士による無料法律相談 ※予約制(相談日の2日前の午後5時までに予約)		
土地家屋相談	15日(土)	午後1時30分～4時	豊岡市民プラザ	兵庫県土地家屋調査士会但馬支部 TEL (0796)23-3860
		土地家屋調査士による無料相談 ※予約制(相談日前日の午後5時までに予約)		

※相談場所が2会場あるものは、都合のよい会場(相談日)を利用ください。

6月の行事予定

日	時 間	行 事 名	会 場	担 当 課
2日(日)	午前8時30分～	町混合バレーボール大会	浜坂B & G海洋センター体育館	生涯教育課
	午後1時～	但馬牛博物館探検隊	県立但馬牧場公園	牧場公園課
	午後4時～	湯村温泉まつり(大菖蒲綱引き)	湯村温泉街	商工観光課
5日(水)	午後7時30分～	但馬久谷の菖蒲綱引き	久谷地区	生涯教育課
	午前6時50分～	とちのみ学園遠足	但馬周遊	生涯教育課
9日(日)	午前9時～	シワガラの滝トレッキング	海上地区 小又川溪谷	商工観光課
12日(水)	午前8時30分～	町グラウンドゴルフ大会	山村広場グラウンド	生涯教育課
13日(木)	午前9時～	扇ノ山夏山登山(平日版)	扇ノ山	商工観光課
16日(日)	午前10時～	ソーセージづくり体験	県立但馬牧場公園	牧場公園課
19日(水)	午前9時30分～	とちのみ学園6月講座	夢ホール	生涯教育課
20日(木)	午前9時30分～	宇都野学園大運動会	浜坂体育センター	生涯教育課
23日(日)	午前8時30分～	500歳親善ソフトボール大会	健康公園グラウンド	生涯教育課
26日(水)	午後1時30分～	シン・温泉検定	町民センター	企画課
	午後7時～	第1回人権講座	文化会館	生涯教育課
29日(土)	午前10時～	ウチョウラン展	県立但馬牧場公園	牧場公園課
30日(日)	午前9時～	ウチョウラン展	県立但馬牧場公園	牧場公園課

まちのうごき

4月1日～4月30日届出分（敬称略）
（届出の際に申し出のあった方のみ掲載しています）

うぶごえ

住 所	氏 名	保護者	出生日

ご冥福をお祈りします

住 所	氏 名	年 齢	死亡日

ご結婚おめでとう

住 所	夫婦の氏名	届出日

《地域おこし協力隊員の紹介》

▼商店街活性化担当
山本 譲



イベントの企画・実施などができます。もっと新温泉町の事を知りたいので、みなさん色々教えて下さい。

●まちのうごき● 5月1日現在

	推計人口	住民基本台帳人口	前月比増 減
総人口（人）	12,252	12,962	(-11)
男（人）	5,820	6,200	(-10)
女（人）	6,432	6,762	(-1)
世帯数（世帯）	4,850	5,558	(+7)

▼推計人口

直近の国勢調査の人口を基礎に、住民基本台帳の移動数を加減し、町内に居住していると推計される人口

▼住民基本台帳人口

住民基本台帳に届出により記録されている町民の数

町・県民税第1期 納期限 7月1日（月）

※口座振替でない方で納付書をお持ちでない方は、税務課で発行しますのでご連絡ください。

税務課 Tel 82-3113

未来へ“つなぐ” 地域の「宝」もの

文化財に関わる新温泉町民の輪を広げ、また、子どもから大人までの幅広い年代の方に興味・関心を深めてもらうため、町内に数多く分布する文化財を隔月で紹介します。

問合せ 生涯教育課文化財室 TEL 8 2 - 4 4 9 0

第7回 北前船「船絵馬」

平成30年に新温泉町諸寄地区は、「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産の認定を受けました。江戸時代中期から明治時代にかけて、日本海を中心とした「動く総合商社」として物流の中心を担った北前船の歴史の中で、諸寄は風待ち・潮待ちの港として栄えました。また、一方で諸寄には船を所有し各地で交易をおこなう船主が存在しており、その活動を今に伝える痕跡が残されています。

今回紹介するのは町の指定文化財「船絵馬」です。北前船は、交易によって莫大な利益をもたらす一方、「板子一枚下は地獄」と言われるほどその航海は危険なものでした。このため、船主や船員は航海の安全を祈って絵馬を奉納しました。諸寄に伝わる絵馬は5枚で、古いものは江戸時代後期の天保12年。新しいものは明治8年に奉納されました。

奉納した船主の名前と所有していた船の名前が確認



できるほか、帆の大きさからおおよその積載量がわかります。風をいっぱいを受けて海上を行く船の姿からは、航海の無事と商売繁盛を願う当時の人々の想いが伝わってきます。

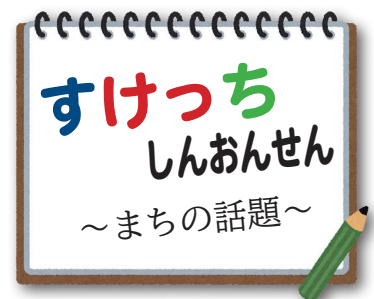
※船絵馬の実物大レプリカは諸寄基幹集落センター資料室に展示されています。また、6月15日（土）に「諸寄寄港地祭り」が開催予定です。皆様のご来場をお待ちしております。



← 園児の部



→ 小学生女子の部



第28回 わんぱく相撲美方場所

5月12日、浜坂相撲場で「第28回わんぱく相撲美方場所」が開催されました。前回は遥かに上回る74名の2歳～小学6年生が出場し、大盛り上がりとなりました。

取組は園児と小学生に分かれ、学年別で実施されました。白熱した闘いが繰り広げられ、参加した子どもたちは「相撲ができて楽しかった、うれしい」と笑顔で話していました。

太陽光発電設備等共同購入事業協定締結



4月22日、鳥取市役所で、麒麟のまち圏域の鳥取市、若桜町、新温泉町で連携して太陽光発電等の共同購入事業を進めることに合意し、脱炭素エネルギー関連設備の共同購入事業を手がける「アイチューザー」(東京都)と4者で協定締結書の調印式を行いました。

アイチューザーの藤井俊嗣社長は「共同購入で太陽光パネルや蓄電池の販売・施工プロセスを効率化でき、行政が目指す脱炭素社会の実現の一助になれば嬉しい」と述べました。(関連記事は18頁)

日本海の鼓動 ～潮瀑～



4月23日～5月26日、浜坂先人記念館以命亭で「日本海の鼓動 ～潮瀑～ 太田伸吾写真展」が開催されています。新温泉町出身の太田伸吾さん(豊岡市在住)が子どもの頃親しんできた日本海の波が風によって荒れ狂い、激しく岩にぶつかる一瞬を捉えた写真作品を30点展示しています。

太田さんが「ただの水しぶきが様々な芸を見せてくれ、夢中になってシャッターを切り続けた」と話す作品は、色とりどりで見ごたえあり。来場された方たちは迫力ある写真に魅了されていました。

扇ノ山残雪・新緑登山



5月12日、扇ノ山残雪・新緑登山が行われました。参加者9名、スタッフ3名の計12名で、ブナ林の新緑の中をハイキングしました。

道中ではウワミズザクラやオオカメノキ、ハウチワカエデといった花々を楽しむことができました。加えて、珍しいという野生のキツツキの穴も見ることができました。

当日はあいにくの雨に関わらず、新緑の美しさに参加者は感動し、息をのんでいました。

クリーン但馬10万人大作戦



4月21日、町内全域で「クリーン但馬10万人大作戦」が行われました。この清掃活動は、地域住民がクリーンなまちづくりについて意識を高め、美しく住み心地のよい町にするために実施されています。

浜坂県民サンビーチでは、朝早くからゴミ袋を持って大勢の人が集まり、浜辺に打ち上げられたゴミをてきぱきと拾い回収していききました。その後ゴミはトラックで集積され、最終的に集まったゴミは約10トンにもなりました。



ヤマメを釣って、つかみどり

5月3日、岸田川でヤマメ釣り教室・つかみ取り大会が開催され、家族連れなど約170名が参加しました。この教室は、自然環境を大切にする心を育ててもらおうと「岸田川の環境を守る会」と新温泉町女性会の共催で実施されたものです。

釣りやつかみ取りを楽しんだ子どもたちは、活きがよくぴちぴちと動くヤマメやニジマスに驚き、興奮していました。その後ヤマメの塩焼きが振る舞われ、参加者たちは獲れたてのヤマメを存分に味わいました。

こいのぼり運動会



5月10日、浜坂東小学校でこいのぼり運動会が行われました。1年生から6年生までの児童が縦割り班で分かれ、学年の垣根を超えて競技に挑みました。高学年の児童が低学年の児童を引っ張っていく頼もしい姿が多く見られ、協力しながら競い合いました。どの児童も真剣勝負をしつつも競技を楽しみ、晴天にも恵まれ、こいのぼりが風になびくなかで応援の声も称賛の拍手も笑顔も絶えない、にぎやかな運動会となりました。

ほたるいか給食



4月25日、町内の小中学校の給食で、ほたるいかのカレーフリッターが計961食提供されました。これは地元で水揚げされたほたるいかの美味しさを知ってもらいたいと、浜坂漁業協同組合の船主組織「浜坂機船底びき網漁業協会」からほたるいかを無償で40kg提供していただき、学校給食センターで調理したものです。浜坂西小学校では「ぷにぷにしていて美味しい」「カレー味で食べやすい」と大好評で、児童たちはほたるいかを堪能していました。

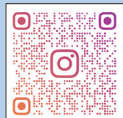
【新温泉町ホームページ】



【Facebook】



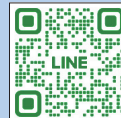
【Instagram】



【動画配信サービス】



【LINE】



【今月の野草】ササユリ



編集・発行／新温泉町役場
(企画課)
ホームページ
電子メール

〒669-6702 兵庫県美古郡新温泉町浜坂2673-1
Tel (0796)82-3111(代) Fax (0796)82-3054
<https://www.town.shinonsen.hyogo.jp>
info@town.shinonsen.lg.jp

「広報しんおんせん」は、資源保護のため
古紙100%の再生紙を使用し、環境に優し
いソイ(大豆油)インキで印刷しています。

